

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2024 年 2 月

立命館大学大学院言語教育情報研究科

刊行にあたって

立命館大学大学院言語教育情報研究科は、言語教育学と言語情報コミュニケーションの2領域に関わる高度な専門性を有する職業人養成を目的とし、修士課程のみの独立研究科として2003年4月に開設され、2023年に20年目を迎えた。

2003年の開設以来、大学など高等教育機関における日本語教員や英語教員、中等教育機関の英語教員、日本語学校など専門学校における日本語教員や職員、国内外のさまざまな業種の企業で活躍する人材を数多く輩出してきた。また、博士課程（後期課程）に進学する者も増え、言語学や言語教育学分野の専門家として大学で教鞭をとる者も出てきている。

この度、2016年度から2022年度までの7年間の本研究科の教学・研究上の取り組みを総括し一層の改善を図るために、2度目の専門分野別外部評価を受審することとした。

前回の受審以降、2018年度のカリキュラム改革では、修士一年次用科目として、専任教員の集団指導による「研究基礎論Ⅰ」「研究基礎論Ⅱ」を設置し、研究指導の一環として「構想発表会」を位置付け、二年次からのゼミ指導に繋げる仕組みを整えた。また、修士課程修了の最終成果物として、「修士論文」と「特定課題研究の成果物および添付する報告論文」という2つのトラックを設け、それぞれ評価基準を設定し、運用を開始した。今後、博士後期課程の新設も将来構想の検討課題としつつ、研究指導の一層の充実を図っていくことを考えている。

一方、「学生の受け入れ」については、英語教育学プログラム、言語情報コミュニケーションコースにおいて、受験者数が減少の一途をたどり、その結果、定員充足率が下がるだけでなく、2コース3プログラム間の院生在籍数に極端なアンバランスが生じていることは深刻な問題である。2024年度の大幅なカリキュラム改革により、言語情報コミュニケーションコースを言語学・コミュニケーション表現学コースに改編する。コミュニケーション分野が充実することで、英語教育学や日本語教育学についても教学の幅が広がることが期待される。これを本研究科の志望者数の増加にどうつなげていくかが課題である。

外部評価を受審するに際して、以上のことを念頭に置きつつ、これまでの取り組みを総括し、「自己点検・評価報告書」を作成した。実施期間の制約等があったにもかかわらず、前田直子・学習院大学教授（日本語文法学会会長）を委員長とする外部評価委員会の委員の方々には「自己点検・評価報告書」を詳細に検討いただき、現地調査では教職員との意見交換、院生からの聞き取り調査、施設見学等も実施していただき、「立命館大学大学院言語教育情報研究科外部評価結果報告書」を作成いただいた。委員の先生方の経験や識見等に基づいて評価をおまとめいただき、本研究科に関わる努力課題を率直にご指摘いただいた。本研究科の現状を十分にご理解いただいたうえでのご指摘であり、その重みを受け止め、今後の研究科改革に精進していきたいと考えている。

最後に、外部評価委員会委員の先生方をはじめとして、ご協力いただいた関係各位に、この場を借りて感謝の意を表したい。

2024年2月

立命館大学大学院
言語教育情報研究科長
有田 節子

2023 年度
立命館大学大学院言語教育情報研究科
外部評価結果報告書

立命館大学大学院言語教育情報研究科
外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.7
3 教育課程・学習成果	p.9
4 学生の受け入れ	p.12
5 教員・教員組織	p.15
III 添付資料	
提出資料一覧 言語教育情報研究科	p.17

2023 年度
立命館大学大学院言語教育情報研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長 前田 直子 (学習院大学文学部 教授)
委 員 植松 茂男 (大手前大学国際日本学部 教授)
鈴木 智美 (東京外国语大学大学院国際日本学研究院 教授)
千田 俊太郎 (京都大学大学院文学研究科 教授)

I 総評

立命館大学大学院言語教育情報研究科は、言語教育学における最新かつ実践的な応用的分野の教育と研究を中軸とした修士課程を擁する独立大学院として、2003年4月に開設された。その目的は、現職教員のリカレント教育も含む高度専門職人材の養成であり、以来20年間にわたり、言語教育学コース（英語教育学プログラム・日本語教育学プログラム）と、言語情報コミュニケーションコースの2つのコースを運営し、866名の修了生を輩出してきた。学部を持たない人文科学系の独立専攻として、この数の大学院生を継続的に教育し、専門家として世に送り出してきたことは、研究科の教員の指導力と研究科の持つ魅力が、現職教員を含む大学院生に支持されてきたことの表れであろう。

20年の節目を迎えた言語教育情報研究科は、来年度2024年度からコース・プログラムの改編を予定している。新たなコース編成での教育の準備に追われる中、2016年度に続く外部評価の機会を迎えることとなったが、実地調査を含む今回の外部評価を通じて、研究科は（1）理念・目的、（2）内部質保証、（3）教育課程・学習成果、（4）学生の受け入れ、（5）教員・教員組織、これらのいずれにおいても、優れた取り組みを適切に行っていることが検証された。ことに（2）内部質保証、および（3）教育課程・学習成果に関しては高い評価を与えられることとなった。

内部質保証については、立命館大学全体が力を入れており、言語教育情報研究科においても、質の高い自己点検・評価が組織的・持続的に行われている。

教育活動においては、小さい組織ながら気鋭の研究者を専任教員に揃え、応用的分野の研究科として社会の要請に応えるカリキュラムを整備し、質・量ともに充実した修士課程の教育を行っている。

学生の受け入れに関しては、他大学院と同様に予断を許さない状況にあるが、2024年度からのカリキュラム再編も含め、積極的な対策を講じている。また、将来についても、博士課程後期課程や学部生教育などに展開する余地を大いに残している。

そのためには、他学部・他研究科とのいっそうの連携と協働、そして何より立命館大学全体からの支援体制が必要となることは明らかであろう。言語教育情報研究科には、AI時代に求められる言語教育を牽引する役割を大いに期待したい。

最後に、今回の外部評価活動にご協力くださった関係者の方々、大学院生のみなさんに深く感謝の意を表する。

II 概評及び提言

1 理念・目的

＜概評＞

「立命館憲章」に示された教学の理念に基づき、「立命館大学大学院言語教育情報研究科則」を定め、Web サイトを通じてそれを公表し、「学園ビジョン R2030（立命館大学チャレンジ・デザイン）」も見据えた改革が考えられている。極めて崇高な理念・目的を掲げつつ、日本の教育制度の弱点でもあるリカレント教育、生涯にわたり学ぶ教育制度の不備を補うべくカリキュラムを整備し、それを維持していることを高く評価する。

研究科の理念・目的に適合する高度な専門知識を教授する授業を多く展開するとともに、人材育成・リカレント教育に実際に成果を上げていることも評価できる。現状の課題を把握し、カリキュラム改革をきめ細かに行い、社会人受け入れのための長期履修制度を導入するなど、積極的な施策に取り組んでいる。また学内の他学部・研究科との教員組織上およびカリキュラム上の連携を進めている点も、研究科の維持・発展に寄与する施策である。

定員充足率には懸念すべき点もあるが、長年にわたり目先の数字にとらわれることなく学修内容を優先してカリキュラムを整備してきたことが評価できる。すでに開設 20 年を経た現在、今後は博士課程後期課程および学部教育を視野に入れた展開を期待する。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

研究科の人材育成目的は、立命館憲章に示された教学の理念に基づき、研究科則ほかに示すとおり、設定されている。特に 2024 年度以降入学者用の文言に「国際相互理解を通じた多文化共生の学園」とあるものにふさわしいものと言え、言語教育に必要とされる高度な専門知識を教授する「専門職大学院」に並ぶカリキュラムの提供・人材育成・リカレント教育に成果を上げている。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科の目的は、教学上の 3 ポリシーを踏まえ、研究科則のほか、研究科 Web サイト、入学試験要項、学修要覧に明示されている。学修要覧は、新入生と全教員に配布されており、また紙媒体だけではなく、LMS にも掲載され、学生・教員がオンラインで容易にアクセス可能な形になっている。さらに学修要覧は、研究科 Web サイトの当該ページが社会に公開されている。

以上のことから、研究科の目的は、教職員および学生、および社会に対して、アクセス可能な形で公表が行われている。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

教員組織に関し、課題としてあげられた「教員体制」の持続可能性と将来的な変化への対応として、2020 年度より言語教育情報研究科の専任教員の学部所属が文学部となったことは、学内進学の促進の観点から評価できる。

施策に関し、現状の課題を適切に把握して適切な制度改革を行ってきている。社会人受け入れのための長期履修制度導入、2018 年度のカリキュラム改革に加え、定員充足率という課題については、段階的な目

標を設定し、2024年度カリキュラム改革に反映されている。大学の「学園ビジョン R2030（立命館大学チャレンジ・デザイン）」も見据えた改革が考えられている点が評価できる。

2018年度のカリキュラム改革で、それまで曖昧だった「リサーチ・ペーパー」が「修士論文」と「特定課題研究の成果物および添付する報告論文」の2種類に切り分けられたことも評価できる。

2020年度より日本語教育プログラム担当教員1名が、文学部日本文化研究学域配属・文学研究科博士課程後期課程所属となり、文学研究科と日本語学系科目を合併開講し、博士課程後期課程学生への研究指導を行うなど、隣接する研究科との連携を進めている点も研究科の将来にとって有益なことと考える。

定員充足率は懸念点であるが、長年にわたり目先の数字にとらわれることなく学修内容を優先してカリキュラムを整備してきたことがわかる。2024年度からの新カリキュラムは今後の目標も具体的に示している点が評価できる。2024年度からのカリキュラム改革は、コース体系を再編し（3コースの並立）、現状の「言語情報コミュニケーションコース」に「コミュニケーション表現学」の分野を加えた「言語学・コミュニケーション表現学」というコースとするというものとなっている。「言語情報コミュニケーションコース」の入学者数が少なく、研究科全体の入学定員が満たせていないという現状を打破しようという検討と試みが重ねられている点が評価されるが、その一方で、研究科としてより長期的な将来を見据えた計画等が求められる。具体的には、現在の修士課程学生の更なる研究活動を受け入れる博士課程後期課程の設立、および現在の修士課程への進学を促進する原動力として、学部を擁することも視野に入れた展開が十分に期待できる。

<提言>

長所

- 1) 大学の理念を踏まえた中で、独創性のある研究科を運営している。2024年度からのカリキュラム改革により、独自性のあるコース体系の再編（3コースの並立）を行っている。特に、定員充足率に課題を抱えた「言語情報コミュニケーションコース」について、「コミュニケーション表現学」の分野を付加した上で、「言語学・コミュニケーション表現学」というコースとして再編した独創性は高く評価できる。

改善課題

- 1) 定員充足率の問題に積極的な対応を行ってきたことがよく理解されるが、研究科としてより長期的な将来、例えば10年先を見据えた計画等を示すことが望まれる。

2 内部質保証

<概評>

内部質保証においては、時代に先駆けて着手された立命館らしく、「アセスメント・チェックリスト」に基づいた PDCA サイクルの効果的な運用が図られている。中でも「教学総括」という取り組みは、他大学に比して極めて独創的である。毎年度作成される「当年度教学総括・次年度計画概要」により、当該年度の課題が適切に把握され、次年度に活かされている。形骸的ではなく実質的な、質の高い自己点検・評価を、組織的・持続的に行い、確実に改善を行っている。改善を推進する組織・体制も、教授会が最終的な責任を持ちつつ、多くの教員が積極的に関与している点が高く評価でき、内部質保証に関してきわめて適切に運営されていると判断できる。

また、学生からの意見を、学期末授業アンケートや、クラス会と呼ばれる学生の自治的組織と教員との直接の対話の場である研究科懇談会を通じて聴取している点も評価できる。

教育研究活動、および自己点検・評価結果は、適切に外部に公開されている。大学基礎データは毎年度更新して公表されており、自己点検・評価報告書は現在 2018 年度のものが公表されている。

一方で、研究活動の外部公開について、最新の情報に更新されていないと思われる箇所が見られる点は、改善の余地がある。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

全学の取り組みとして「教学総括」を実施しており、学長の下に置かれた自己評価委員会と学外者による大学評価委員会が設置されている。言語教育情報研究科もこの枠組みの中で自己点検・評価を実施している。毎年度「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成し、教授会で審議されるほか、2020 年度からは全学の方針として学位プログラム毎の「アセスメント・チェックリスト」が作成され、これにしたがって研究科の教育活動の自己点検・評価が行われている。このような明確な体制のもとで教育活動を評価している点は、高く評価できる。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

学内における一連の諸会議で、綿密に検討され、入試総括とあわせてカリキュラムの改革を実施している。「アセスメント・チェックリスト」に記載のとおり、各評価の実施についてそれぞれ担当者・責任者が決められており、最終的に実施された各評価について「その全てに関して最終的な責任は教授会が負う」という体制」をとっている。

以上により、内部質保証に関してきわめて適切に運営されていると判断できる。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学的に毎年度末に「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成し、教授会審議を経て自己点検・評価報告書をまとめている。学生からの意見を、学期末授業アンケートやクラス会との研究科懇談会を通じて聴取し、それを活かして 2024 年度実施予定のカリキュラム改革の検討を行うなど、有効に機能している。議論の結果が形としてすぐにカリキュラム改革として実施されているのは、PDCA サイクルが健全に運営されているという証左でもあり、きわめて有効であると評価できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

学校法人立命館情報公開規程が制定されており、第4条に「ホームページ等を通じて、広く社会に公開する」とされる区分に「(4) 評価に関する情報」が具体的に示されている。大学基礎データは毎年度更新して公表されており、自己点検・評価報告書は現在 2018 年度のものが公表されている。その他「根拠資料」に基づき、項目ごとに適正に行われている一方で、「立命館大学研究者学術情報データベース」には「研究活動」と「教育活動」を公開しているが、最新の情報に更新されていないと思われる箇所が見られる。例えば最新の研究論文が 2016 年あるいは 2018 年のものとなっているケースなどが見られるため、更新状況が確認できない点について改善の余地がある。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度「当年度教学総括・次年度計画概要」をとりまとめ、「アセスメント・チェックリスト」にしたがって研究科の教育活動の自己点検・評価が行われ、各部署に「フィードバック」を求め、また専門分野別外部評価をスケジュールに則って受け、定期的に適切な点検・評価が行われている。また PDCA サイクル概念の導入により、その都度の改善・点検も着実に進んでいる。

<提言>

長所

- 1) 毎年度「当年度教学総括・次年度計画概要」、「アセスメント・チェックリスト」による教学総括および自己点検・評価報告書を全学的に検証し、年度末に「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成している。いずれも詳細かつ緻密な分析を行っており、大変充実している。さらに専門分野別外部評価をスケジュールに則って受け、学生からの意見も評価サイクルに取り入れ、PDCA サイクル概念に基づき、適切な内部質保証体制がとられていることも高く評価できる。また内部質保証の過程における教職協働についても評価できる。

3 教育課程・学習成果

<概評>

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は適切に定められ、学修要覧、研究科 Web サイト、入学試験要項で公開されることにより、受験時・入学時・在学時のいずれにおいてもわかりやすく示されている。

教育課程については、コース・プログラムごとに、知識と技能・能力の両面の獲得に配慮したカリキュラムを編成し、多様性があり、ユニークな授業を、カリキュラム・マップに基づき供与している。

また、2024 年度に控えたコース再編に向けて、カリキュラムが見直されるとともに、2024 年度新カリキュラム移行時の配慮も明確に記されている。

学生の学習・研究活動を活性化する措置が様々に講じられている点も評価できる。特筆すべきは研究指導の工夫であり、入学試験段階から修士 1 年次・2 年次、そして修士論文執筆まで、学生の学びの進展を踏まえ、よく考えられた指導体制を敷いている。また、大学院生専用の充実した研究環境を提供していることも、他大学に比して優れた点であると評価できる。また「特徴的な取り組み」が 11 項目にわたって実施されている点も特色ある教育的活動として指摘できる。

学生の学習成果を適切に把握し、また成績評価、単位認定、学位授与はいずれも客観的な評価に基づき、組織的に、適切かつ厳密に行われている。

こうした教育課程の内容・方法の適切性についても、定期的に組織的点検・評価を行っている。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

言語教育情報研究科で授与する学位「修士（言語教育情報学）」に対して学位授与方針を定めて公表している。学位授与方針には、ディプロマ・ポリシーをはじめとするいくつかの教育の「目的」、「目標」、また論文等の「評価基準」などがあるが、学修要覧、研究科 Web サイト、入学試験要項に公表されている。

2024 年度実施予定のカリキュラム改革とそれに伴う学位授与方針の調整を踏まえて、2024 年度 4 月入学者用の入学試験要項では新しい情報を適切に記載している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとしてまとめられており、学修要覧、研究科 Web サイト、入学試験要項に公表されている。

2024 年度実施予定のカリキュラム改革とそれに伴う学位授与方針の調整を踏まえて、2024 年度 4 月入学者用の入学試験要項では新しい情報を記載し、新カリキュラム移行時の配慮も記されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

授業科目の編成は、学修要覧、研究科 Web サイトに示されている。カリキュラム・ポリシーにおいて、科目群別に、ディプロマ・ポリシーに記された個々の教育目標との対応が示されており、カリキュラム・マップではさらに個々の科目についてディプロマ・ポリシーの項目別にカバーする内容が明示されている。新・旧カリキュラム共、十分な議論が行われ、相応しい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成に貢献していると評価できる。

「人材育成目的」にある「現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力……国際的に通用する人材の養成を目的とする」にかかる諸々の取り組みは、特に英語教育学分野で今日広く認知されるようになった文部科学省の CEFR 利用だけでなく、その背後にある複言語教育政策：相互理解のための外国語学習

法「ランデスクンデ」(外国語学習と異文化理解)の概念の導入、コミュニケーション学の充実、IBの導入、第二言語習得論の教授など、ヨーロッパ言語ポートフォリオに書かれている内容に近く、いわゆる「ソーシャル・エージェント」の育成を目標としている。旧英語教員養成カリキュラムで学んだ現職教員の、学び直しの内容として極めて先進的な取り組みと言える。

現職教員の学び直し・リカレントは、日本語教育学プログラムにおいても主要な目的の1つとされており、中堅・ベテランの日本語教師に求められる知識と技術を身につけ、日本語教育に能動的に携わる人材育成が目指されている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学びの多様性(他領域履修可能なカリキュラム編成)、IB導入、コミュニケーション学の充実など、relearningを視野に入れた様々な教育措置は、今後も確実に「大学の存在意義」が問われ続ける中を生き残るための良質のカリキュラムである。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、講義形態の授業にもディスカッション、プレゼンテーションを取り入れること、演習授業においても理論と演習とを組み合わせること、英語教育学プログラムにおいては英語を教育言語として行うものがあることは、通常の範囲にとどまるものとも言えるが、優れた試みである。

研究指導に関しては、入学試験において「研究計画」の提出は求められておらず(ただし、実質的には「志望理由書」に研究の計画を記すことになっている)、入学後に「年間研究指導計画書」が教員と学生とで相談の上作成され、修士1年次後半の「構想発表会」を経て、2年次になるとともにゼミが決定され(課題研究演習クラスの選択=ゼミ選択)、2年次の「年間研究指導計画書」が作成され、2年次10月の全体中間報告会を経て、修士論文(あるいは特定課題研究)の完成へと向かうという過程が設定されている。一歩一歩段階を追って研究を計画し、遂行していくよう、きめ細かい指導体制が敷かれているものとして評価できる。1年次に全員が受講する「研究基礎論」(履修指定)も、この一連の過程において重要な役割を果たしているものと考えられる。

アドバイザーと指導教員が役割分担をして履修指導と研究指導にあたっている点は独創的な取り組みとして評価できる。また特徴的な取り組みとして「多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成」と「コーパス環境の整備」が特に評価できる。「コーパス環境の整備」については、昨今整備されつつある日本のコーパス事情を踏まえつつ、むしろそこに見出される問題点を直視してコーパスの性質を把握することやテキスト処理などの基本を教育している点はオリジナリティがあり、高度な知識・技術の習得が期待できる。

「多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成」では日本が「多文化共生社会」であることを踏まえて<共生日本語教育>の実践を行っている。

最後に、充実した研究環境として、大学院生には、共同で使用する「究論館」というスペースが与えられ、学習・研究がサポートされている点も特筆すべきである。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

成績評価・単位認定及び学位授与に関しては、学修要覧等に掲載された方法で、適切に行われている。成績評価は科目ごとに行われるものだが、シラバスに評価方法が記載されており、全学共通の指針も定められている。

修士論文または特定課題研究についても、ループリックによる評価表を用いて評価作業を行い、その結

果を論文等審査報告書にまとめたうえで、教授会で学位授与を審議・承認するという手続を適切に踏んでいる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

コロナ禍中の情報・数値も含め、適切に把握及び評価されている。

学生の学習成果に関し、修士論文または特定課題研究について、評価項目を定めたループリックを活用した評価が行われている。

専修免許状取得希望者はすべて当該免許状を取得したとされており、TESOL Certificate 取得者数、日本語教員養成課程修了証取得者数、博士課程（後期課程）進学者数が一定数あり、言語教育情報研究科の教育成果だと言える。研究者・大学教員になったケースもあるが、そのような情報も何らかの形で公表されることが望まれる。

留学生の帰国後の就職が把握できていない点は、自己点検・評価でも課題と認識されており、改善の余地がある。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度アセスメント・チェックリストに沿って学位プログラム運営を評価し、「教学総括」によって詳細なまとめが行われている。年度ごとに教育課程とその内容、方法の適切性について、定期的に適切に点検・評価が行われており、2024年度のカリキュラム改革はこれらの結果をもとに予定していることがわかる。現職の英語教員は、「学び直し」により新たな学びに目覚め、実学の知見に基づいて学ぶことの意義深さを体験し、理解することとなるであろう。今後、さらなる現職教員の入学が期待される。

<提言>

長所

- 1) 研究科の人材育成目的、ディプロマ・ポリシーを体现する IB 導入、第二言語習得、コミュニケーションに力点を置く、英語教育学プログラムでの取り組みは特に、文部科学省の示す単なる「CEFR の英語到達指標としての転用」に基づく無機質なものではなく、先進的・本質的な外国語（言語）教育であり、「自分で課題を探し出し、思考し、解決に向けて行動する」、いわゆる「ソーシャル・エージェント」としての人材を育成する教育に結びつくと言える。
- 2) 日本語教育プログラムにおいても、第二言語習得およびコミュニケーションに力点をおいた言語教育に取り組んでいる。また「多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成」を目指し、日本が「多文化共生社会」であることを踏まえて<共生日本語教育>を実践している。また国内外の様々な教育機関と協定を結び、充実した日本語教育実習の機会を提供している点も、高く評価できる。
- 3) 言語情報コミュニケーションコースにおいては、コーパス環境を整備し、充実した言語処理教育を実施している点はオリジナリティがあり、高度な知識・技術の習得が期待できる。

4 学生の受け入れ

<概評>

学生の受け入れに関しては、一貫したアドミッション・ポリシーを維持し、入学試験要項、研究科 Web サイト、学修要覧にて適切に公表している。入学者選抜の制度およびその運営体制については、「大学院入学試験執行ガイドライン」が作成され、明確な責任体制の下、公正に実施されている。

一方で、適切な定員設定・在籍学生数の管理については、多くの大学院同様、収容定員充足率および入学定員充足率の低下に課題を残している。しかし、大学基準協会が定める基準はクリアしており、また積極的に対応しようと試みる姿勢が見られる。

学生の受け入れの適切性についての定期的な点検・評価は、毎年度の入試総括によって継続的に行われている。また、その結果をもとに、広報の充実を中心とした改善のほか、適切性の向上に向けた積極的な取り組みが行われている。2024 年度からのカリキュラム再編もその 1 つと評価できる。

研究科開設以降のこうした努力の結果、英語教育学プログラム・日本語教育学プログラム・言語情報コミュニケーションコースのいずれにおいても、現職教員のリカレントにとどまらず、国内外で活躍する専門的人材を着実に育成し、修了後に博士課程後期課程に進学し、大学教員・研究者となる人材も育てていることは高く評価できる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2024 年度の新カリキュラムの新旧対照表を含め、研究科の人材育成目的に照らして、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、入学試験要項、研究科 Web サイト、学修要覧で公表しており、学生の受け入れ方針は、適切に定められ、公表されていると言える。2024 年度のカリキュラム改革に向けてアドミッション・ポリシーも調整・修正されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

「大学院入学試験執行ガイドライン」が作成され、言語教育情報研究科でもこれに則ったうえで、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集、入学者選抜の制度、運営体制を整備している。

責任体制も明確で、研究科長を入試執行責任者として試験の運営体制を決めている。

コロナ禍で通常は対面で行われるところをオンラインで実施した場合があったほか、対面で実施した場合にも「大学院入学試験執行ガイドライン<補足>」に基づき感染予防対策を徹底したうえで入学試験が実施された。

受験時に合理的配慮を必要とする場合に申し出るよう案内されているほか、入試方法を複数設けていること、またオンラインで実施された試験では、事前に受験者に通信環境の確認を行ったことなども合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施につながったものと考えられる。

同ガイドラインは毎年見直されるとともに、「立命館大学大学院入試情報サイト」で詳細な情報を提供している。特に各種英語資格テストの類いは、急なシステム変更が生じたりするため、早急・的確な対応が必要であるが、このための対応も適切である。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員充足率が低下しており、在籍学生数の管理は最も大きな課題になる項目だと考えられる。ただ

し、2020年度以降のコロナ禍では様々な方面で変則的な事態が生じているため、その間の対策が大きくは実らなかつたことを低く評価することはできない。しかし、留学生の比率が高いことはコロナ禍での入学者の減少に直結する。また、大学基礎データ記載の退学者数は、3年度のみの統計であって速断を許さないものではあるが、2020年度に特に多いようにも見受けられ、コロナ禍の影響も疑われる。

「日本語プログラム」の出願者数は安定して高い状態にあるが、その他のプログラムの出願者数が伸び悩んでおり、これらが収容定員充足率の改善を阻んでいると考えられる。創設期から、コーパスやfNIRS等を利用した先進的な研究環境が整っていて、数少ない言語のエキスパートを輩出できる組織であるだけに、引き続きの努力が求められる。

十分に良好とは言えないものの、しかし入学定員充足率は過去5年間を見ると、0.53～0.62を推移し、平均は0.57である。また、収容定員充足率は過去5年間、0.56～0.78の間を推移し、最新の2023年度5月1日現在では0.63である。いずれも大学基準協会の基準はクリアしていると言えるが、引き続き学生の受け入れには工夫と注意が必要であるとともに、さらに今後10年を見据えた、より長期的な視野に立った施策が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、入試総括を行うことにより、学生の受け入れの適切性について定期的な点検・評価が適切に行われている。また、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みとしては、報告書に記載されているとおり、定員充足率の改善に向けた広報の充実、研究対象言語ごとに筆記試験を分けるかどうかの検討、またより大きな改革として2024年度からのカリキュラム改革などが行われており、積極的な取り組みが行われていると言える。

報告書第1章「理念・目的」の中に、「言語教育学の最新の実践的な応用的分野の教育と研究を中心とした現職教員のリカレント教育の場として機能する言語教育学分野の高度専門職養成機関を目的として…」とあるが、一般に、志願者がなかなか増えない（言語系は特に顕著）中で、唯一性を保ちながら継続・進化していることは賞賛に値する。また、いずれのプログラムにおいても言語（外国語）習得のメカニズムの科学的知見から、教授法、教材開発法まで教えることで、現職教員のリカレントにとどまらず、修了後に博士課程後期課程に進学し、大学教員、研究者レベルの人材が着実に育っている。

入学者は日本語専攻の外国人を除けば、一般および現役教員が目立つ。志願者増のためには、文学研究科との協議を進め博士課程後期課程を持つこと、土・日中心の講義科目を複数用意すること、平日の講義は交通至便な主要駅近くにサテライト・キャンパスを整備して利用すること、などの思い切った判断が必要となると見込まれるが、これは研究科の努力だけで実現できるものではなく、大学全体の英断が求められる。

コンスタントに中国からの留学生を迎えていた点は明らかに長所であり、そのことを肯定的に捉える必要がある。日本の少子化の現状と地勢的な位置からは、日本の大学院が中国からの優秀な学生を取り込むことは必須になってくる。

<提言>

長所

- 1) 英語教育学プログラム・日本語教育学プログラム・言語情報コミュニケーションコースのいずれにおいても、最新の応用言語学的知見を惜しみなく教授し、言語（外国語）習得のメカニズムの科学

的知見から、教授法、教材開発法まで教える体制が整っている。先端的かつユニークな視点から言語教育学分野の専門大学院としての唯一性を保ち、現職教員のリカレントにとどまらず、大学教員、研究者レベルの人材、国内外で活躍する専門的人材を着実に育てている。

5 教員・教員組織

<概評>

大学および研究科の理念・目的、および教員組織の編制に関する方針に基づき、求める教員像を明示し、教員の採用・昇任も含め、教員組織を適切に編制しており、これまでの研究科のあり方、成果に関しては高く評価できる。

一方で、今後の教員・教員組織に関しては、十分に検討されているとは言えない。年齢構成・男女比、またグローバル化に対応するための外国籍教員の任用については、今後、明確なビジョンを提示し、積極的に取り組むことが期待される。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、定期的かつ多様な研修会が行われており、評価できる。

教員組織の適切性に関する点検・評価および改善については、現在は退職教員が出るタイミングで行われているが、定期的な点検・評価の実施という点においては課題を残し、長期的な視野に立った取り組みが求められる。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

従来からの教員像・教員組織に対するビジョンは明確である。大学の理念・目的が「立命館憲章」に示され、建学の精神、教学理念、また言語教育情報研究科の「人材育成目的」を踏まえて現在「求める教員像」の検討を行っており、2023年度末教員採用に際して、「求める教員像」を公募の要項に具体的な文言として明示する予定であることは評価できる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

報告書にも記述があるが、専任教員の高齢化・女性研究者比率の低さについては課題を残し、「立命館大学研究者学術情報データベース」に明らかなように、「男性」の「教授」（つまり一定年齢以上）に偏っている。小規模の研究科で必要な人材を確保する難しさを考えた場合に一定の理解はできるが、工夫が必要である。またグローバル化に対応するためには、外国籍教員数の少なさについても、今後、新任教員採用にあたって傾注・是正していくべきである。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等については、「立命館大学教員・昇任規程」、各種「選考基準」、「ガイドライン」により、所定の手続きを踏まえた客観的な採用、昇任が行われている。他学部から言語教育情報研究科への「配属」の教員についても基準に照らした評価が行われ、適性が判断されている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD研修会が定期的に行われており、「研究基礎論」に関する情報共有も行われている。現代的な倫理意識の社会への浸透や、新しい技術を利用した教育のあり方についても研修が行われている。こうした研修が教員の資質向上および教員組織の改善にいかにつながっているかについての明示的な検証が求められる。

また、「立命館大学研究者学術情報データベース」の各教員による項目記載の補充を求めたい。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

報告書によると、組織の適切性の点検は「退職する教員が出るタイミングで行っている」とされている。また「配属教員」の専門分野の継承が不安定な状態であることが課題に挙げられている。この点の改善は簡単ではないが、「配属教員」の多様性に配慮しつつ、必要な分野は専任教員でカバーするべきであろう。

新任人事（退職による採用）は今後連続して発生が見込まれる、非常に労力のかかる案件である。前年度・前々年度等の前倒し採用、退職予定教員の専門分野での推薦に重きを置いた公募など、少しでも各年度の負担を減らす方向での方策が欲しいところである。また、報告書本文中の「問題点」に記してあるように、ジェンダー・バランスを取りつつ専門性を維持できる最適任者を探すことは大変難しい。海外からの応募を促すような公募条件等の工夫など、さらなる議論・工夫が必要である。

<提言>

長所

- 1) 「立命館憲章」に示された建学の精神・教学理念に基づき教員を採用し、言語教育情報研究科の「人材育成目的」を踏まえて現在「求める教員像」の検討を行い、2023年度末教員採用に際して「求める教員像」を公募の要項に具体的な文言として明示する予定であるなど、ビジョンを持った人材採用を行っている点が評価できる。

改善課題

- 1) 小さな組織であるだけに、より長期的な人事採用計画の策定が求められる。新任人事（退職による採用）は今後連続して発生することが見込まれるので、前年度・前々年度等の前倒し採用、退職予定教員の専門分野での推薦に重きを置いた公募など、少しでも各年度の負担を減らす方向での方策が欲しいところである。男女比および年齢構成を考慮した計画的な教員採用が、今後望まれる。男女比については、近年多くなっているように「同等の能力をもった人であれば女性を採用する」ことを明示することも検討の余地がある。

以上

III 添付資料

提出資料一覧 言語教育情報研究科

提出資料一覧

立命館大学（言語教育情報研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	大学院言語教育情報研究科設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類（設置認可申請書抜粋）	1-1
	立命館大学大学院言語教育情報研究科研究科則	1-2
	言語教育情報研究科Webサイト「研究科紹介－言語教育情報研究科の教学ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/about/policy.html （最終閲覧日：2023年4月28日）	1-3
	立命館大学大学院入学試験要項2023（2023年4月入学）言語教育情報研究科	1-4
	2024年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革案（2022年12月5日教学委員会）	1-5
	立命館憲章	1-6
	2023年度学修要覧（研究科編）	1-7
	立命館大学 manaba+R 「言語教育情報研究科院生のページ－言語教育情報研究科の履修」 https://ct.ritsumei.ac.jp/ct/page_4654055c1728235_1880878897 （最終閲覧日：2023年4月28日）	1-8
	研究科パンフレット（2023年度入学者用）	1-9
	2017年度大学院「長期履修制度」に関する運用について（2016年7月4日大学院教学委員会）	1-10
	2018年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革（一次案）（2017年1月16日教学委員会）	1-11
	学園ビジョンR2030 立命館大学チャレンジ・デザイン	1-12
2 内部質保証	立命館大学大学評価・IR室ホームページ「本学の内部質保証」 https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/about.html （最終閲覧日：2023年1月28日）	2-1
	立命館大学大学評価・IR室ホームページ https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	2-2
	立命館大学ホームページ「全学協議会」 https://www.ritsumei.ac.jp/features/zengakkyo/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	2-3
	2022年度春学期研究科懇談会資料（2022年7月29日実施）	2-4
	2022年度教学総括・次年度計画概要の策定について（依頼）（2022年12月19日教学委員会）	2-5
	2022年度言語教育情報研究科教学総括・次年度計画概要	2-6
	立命館大学大学評価・IR室ホームページ「自己点検・評価」 https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/self_inspection/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	2-7
	言語教育情報研究科アセスメント・チェックリスト	2-8
	2022年度「学びと成長調査（大学院生版）」の実施方針について（2022年11月21日教学委員会）	2-9
	2022年度春学期 言語教育情報研究科 教学改善アンケートのまとめ（2022年8月30日教授会）	2-10
	2022年度秋学期 言語教育情報研究科 教学改善アンケートのまとめ（2023年8月14日教授会）	2-11
	2022年度TESOLプログラム 実施後アンケート結果（2022年11月1日教授会）	2-12
	日本語教育実習報告会（7月、11月実施）配布資料	2-13
	2023年度シラバス点検結果について（2023年3月28日教授会）	2-14
	国籍別入学者数一覧	2-15
	2023年度役職・研究科内委員・全学委員（案）（2023年3月14日教授会）	2-16
	2024年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革案（2022年12月5日教学委員会）	2-17
	2021年度大学院入試総括および2023年9月入学・2024年4月入学の大学院入試方針について（2022年5月10日教授会）	2-18
	全回答「言語研教員 カリキュラム/研究科運営関係のアンケート」v4.実施版 ※実地調査閲覧資料	2-19
	2022カリ改用 修了生在学生アンケート回答結果 ※実地調査閲覧資料	2-20

章	資料の名称	資料番号
2 内部質保証	立命館大学自己評価委員会規程	2-21
	学校法人立命館情報公開規程	2-22
	立命館大学 研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/k02/syozoku/207000;jsessionid=5B443DDAE9590B9AE041A6C0D0A0540C (最終閲覧日:2023年4月28日)	2-23
	2021年度教学総括・次年度計画概要の特徴と課題について (2022年6月13日教学委員会)	2-24
	2022年度学長からの改善実施要求への対応について (案) (2023年1月25日自己評価委員会)	2-25
	専門分野別外部評価（第2サイクル）の実施要領について (2019年3月27日自己評価委員会)	2-26
	2016年度専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況一覧表	2-27
	FD研修「ハイブリッド授業における議論の活性化」資料 (2021年11月16日実施)	2-28
	2021年度TESOL協定書	2-29
	2021年度TESOLプログラム 実施後アンケート結果 (2021年11月2日教授会)	2-30
	2022年度TESOL協定書	2-31
3 教育課程・学習成果	立命館大学学位規程	3-1
	2023年度学修要覧 (研究科編)	3-2
	言語教育情報研究科Webサイト「研究科紹介－言語教育情報研究科の教学ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/about/policy.html (最終閲覧日: 2023年4月28日)	3-3
	立命館大学大学院入学試験要項2023 (2023年4月入学) 言語教育情報研究科	3-4
	2024年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革案 (2022年12月5日教学委員会)	3-5
	立命館大学大学院入学試験要項2024 (2024年4月入学) 言語教育情報研究科	3-6
	言語教育情報研究科Webサイト「更に魅力的な言語研に」(新カリキュラム特設ページ) https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/curriculum/index.html (最終閲覧日: 2023年4月28日)	3-7
	2023年度言語教育情報研究科開講方針第二次案 (2022年9月10日教授会)	3-8
	2023年度開講方針第二次案について (2022年10月3日教学委員会)	3-9
	立命館大学大学院言語教育情報研究科研究科則	3-10
	言語教育情報研究科Webサイト「教育・研究内容一科目一覧」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/education/subject.html (最終閲覧日: 2023年4月28日)	3-11
	2018年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革 (一次案) (2017年1月16日教学委員会)	3-12
	2023年度TESOLプログラム募集要項	3-13
	大学院言語教育情報研究科設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類 (設置認可申請書抜粋)	3-14
	2023年度春学期新入生オリエンテーション資料	3-15
	立命館大学オンラインシラバス https://ct.ritsumei.ac.jp/syllabussearch/ (最終閲覧日: 2023年4月28日)	3-16
	2023年度言語教育情報研究科時間割 (2023年4月28日)	3-17
	2023年度教育力強化予算 取組ごとの執行計画書「TESOL Certificate Program」	3-18
	「日本語教育学演習04(KG)」シラバス	3-19
	日本語教育実習報告会 (7月、11月実施) 配布資料	3-20
	2023年度教育力強化予算 取組ごとの執行計画書「多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成」	3-21
	「多文化共生をめざした日本語教育プロジェクト－2022年度活動成果報告書－」(冊子)	3-22
	2023年度学校インターンシップおよび学校ボランティア・教育サポートーの参加者募集について	3-23
	「基礎言語情報処理(K)」シラバス	3-24
	「言語情報学演習01(K)」シラバス	3-25
	「言語情報学演習02(K)」シラバス	3-26
	「言語情報学講義08(KA)」シラバス	3-27
	「言語情報学講義06(K)」シラバス	3-28
	「言語情報学講義07(K)」シラバス	3-29

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・学習成果	「言語文化研究」（立命館大学国際言語文化研究所）35巻1号 論文掲載証明書	3-30
	Agreement regarding Admission on Recommendation between School of Japanese Studies, Dalian University of Foreign Languages and Graduate School of Language Education and Information Science, Ritsumeikan University	3-31
	推薦入学に関する協定書（北京理工大学外国语学院）	3-32
	国立高雄科技大学外国语学院と立命館大学大学院言語教育情報研究科との推薦入学に関する協定書	3-33
	客員教員一覧（2016年度～2023年度）	3-34
	国籍別入学者数一覧	3-35
	2023年度教育力強化予算 取組ごとの執行計画書「国際通用性を高めた言語教育専門家の育成」	3-36
	ブカレスト大学外国語学部日本語学科ブログ「ブカレスト大学日本研究センター主催シンポジウム参加申し込みのお知らせ」 http://japonezaunibuc.blog.fc2.com/blog-entry-158.html （最終閲覧日：2023年4月28日）	3-37
	ブカレスト大学とのシンポジウム実施報告（2023年4月18日教授会）	3-38
	アカデミックライティングデスク要項	3-39
	2020～2022年度アカデミックライティングデスク利用状況	3-40
	2022年度修士論文の英文校閲指導について※案内文	3-41
	「Studies in Language Science Working Papers」NO.12（冊子）	3-42
	「院生論文集」第16巻（冊子）	3-43
	2023年度教育力強化予算 取組ごとの執行計画書「IB（外国語）教員養成プログラム構築」	3-44
	メディアを利用した授業実施ガイドライン（2023年度版）について（2022年5月16日教学委員会）	3-45
	2022年度遠隔授業科目の開講について（2022年度大学院科目における遠隔授業の実施について）（2021年11月8日教学委員会※一部抜粋）	3-46
	2023年度以降の新規遠隔授業について（2022年10月3日教学委員会※一部抜粋）	3-47
	「成績確認制度」運用に関する申し合わせ	3-48
	外国留学単位認定に関する授業時間の確認について	3-49
	2023年度学修要覧（全研究科共通編）	3-50
	立命館大学大学院学則	3-51
	2023年度立命館大学大学院科目早期履修制度募集要項（立命館大学言語教育情報研究科）	3-52
	修士論文評価表／特定課題評価表	3-53
	口頭試問実施に関する申し合わせ事項（2018年11月20日教授会）	3-54
	論文等審査報告書（修士）	3-55
	2021年度TESOLプログラム 実施後アンケート結果	3-56
	2021年度TESOL協定書	3-57
	2022年度TESOL協定書	3-58
	2022年度TESOLプログラム 実施後アンケート結果	3-59
	【2022年4月以降入学者用】日本語教員養成課程科目	3-60
	2022年度文系就職懇談会（言語教育情報研究科）議事録	3-61
	言語教育情報研究科アセスメント・チェックリスト	3-62
	2022年度言語教育情報研究科教学総括・次年度計画概要	3-63
	2022年度春学期 言語教育情報研究科 教学改善アンケートのまとめ（2022年8月30日教授会）	3-64
	2022年度秋学期 言語教育情報研究科 教学改善アンケートのまとめ（2023年3月14日教授会）	3-65

章	資料の名称	資料番号
4 学生の受け入れ	人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン（2010年7月26日教学対策会議）	4-1
	立命館大学大学院 入試情報サイト「入学試験要項について」 https://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/point.html/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	4-2
	立命館大学大学院入学試験要項2023（2023年9月入学） 言語教育情報研究科	4-3
	言語教育情報研究科Webサイト「研究科紹介－言語教育情報研究科の教学ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/about/policy.html/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	4-4
	2023年度学修要覧（研究科編）	4-5
	2024年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革案（2022年12月5日教学委員会）	4-6
	言語教育情報研究科Webサイト「更に魅力的な言語研に」（新カリキュラム特設ページ） https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/curriculum/index.html/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	4-7
	大学院入学試験執行ガイドライン（2023年4月・9月入学者版） ※実地調査閲覧資料	4-8
	立命館大学大学院 入試情報サイト https://www.ritsumei.ac.jp/gr/ （最終閲覧日：2022年5月29日）	4-9
	言語教育情報研究科教授会議事録（2023年2月22日）	4-10
	言語教育情報研究科2月実施入試体制（2023年1月24日教授会）	4-11
	立命館大学大学院入学試験要項2020（2020年4月入学） 言語教育情報研究科	4-12
	立命館大学大学院入学試験要項2023（2023年4月入学） 言語教育情報研究科	4-13
	2021年4月入学 入学試験（2020年9月実施分）選考方法の一部変更について	4-14
	大学院入学試験執行ガイドライン＜補足＞（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入試執行に關わって）（2022年12月5日大学院教学委員会※一部更新） ※実地調査閲覧資料	4-15
	入学試験要項（研究科共通）	4-16
	立命館大学大学院社会人協定入学試験に関する協定書※京都府教育委員会との協定書	4-17
	京都市教育委員会と言語教育分野大学院設置委員会の言語教育情報研究科社会人入学試験に関する協定書	4-18
	立命館大学大学院社会人協定入学試験に関する協定書※大阪市教育委員会との協定書	4-19
	Agreement regarding Admission on Recommendation between School of Japanese Studies, Dalian University of Foreign Languages and Graduate School of Language Education and Information Science, Ritsumeikan University	4-20
	推薦入学に関する協定書（北京理工大学外国语学院）	4-21
	国立高雄科技大学外国语学院と立命館大学大学院言語教育情報研究科との推薦入学に関する協定書	4-22
	2018年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革（一次案）（2017年1月16日教学委員会）	4-23
	2021年度大学院入試総括および2023年9月入学・2024年4月入学の大学院入試方針について（2022年5月10日教授会）	4-24
	研究指導計画書	4-25
	国籍別入学者数一覧	4-26

章	資料の名称	資料番号
5 教員・教員組織	立命館憲章	5-1
	言語教育情報研究科Webサイト「研究科紹介－言語教育情報研究科の教学ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/about/policy.html/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	5-2
	大学院言語教育情報研究科設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類（設置認可申請書抜粋）	5-3
	2024年4月任用 教員募集要項（案）（2023年5月17日執行部会議）	5-4
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-5
	教員組織整備計画2022～2023年度（2021年6月2日常任理事会）	5-6
	言語教育情報研究科Webサイト「研究科紹介－教員一覧」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/about/teacher.html/ （最終閲覧日：2023年4月28日）	5-7
	立命館大学オンラインシラバス「2023年度－言語教育情報研究科『課題研究演習』」一覧	5-8
	2023年9月修了予定者用2022・2023年度「課題研究演習I／II」クラス選択について (2022年5月10日教授会)	5-9
	2024年3月修了予定者用2023年度「課題研究演習I／II」クラスの選択について（2022年11月1日教授会）	5-10
	2023年度春学期入試広報企画について（2023年4月18日教授会）	5-11
	2023年度役職・研究科内委員・全学委員（案）（2023年3月14日教授会）	5-12
	立命館大学教員選考基準	5-13
	立命館大学研究倫理指針	5-14
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-15
	立命館大学大学院担当教員選考基準	5-16
	立命館大学大学院 言語教育情報研究科 担当資格審査基準の運用に関する内規（2022年5月10日教授会）	5-17
	2011～2015年度教員組織整備計画の策定について（2011年4月27日常任理事会）	5-18
	2023年度時間割・担当科目について（2023年1月10日教授会）	5-19
	言語教育情報研究科所属教員の文学部所属について（2018年10月5日教員組織整備計画検討委員会）	5-20
	2023年度専任教員責任時間および標準担当時間等に関する申し合わせについて(2022年6月15日常任理事会)	5-21
	2024年度言語教育情報研究科 カリキュラム改革案（2022年12月5日教学委員会）	5-22
	大学協議会規程	5-23
	立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	5-24
	文学研究科から当研究科への教員配属に関する検討要請をふまえた大学院担当資格審査結果報告(2022年3月20日臨時教授会)	5-25
	「研究基礎論1」FD研修資料（2018年11月6日、2019年3月19日実施）	5-26
	「研究基礎論2」FD研修資料（2020年2月25日実施）	5-27
	「性的指向・性自認の多様性の尊重について－ハラスメント事例から見る課題について」資料（2021年3月16日実施）	5-28
	FD研修「ハイブリッド授業における議論の活性化」資料（2021年11月16日実施）	5-29
	2022年度春学期 言語教育情報研究科 教学改善アンケートのまとめ（2022年8月30日教授会）	5-30
	2022年度秋学期 言語教育情報研究科 教学改善アンケートのまとめ（2023年3月14日教授会）	5-31
	2023年度学修要覧（研究科編）	5-32

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院
言語教育情報研究科

目 次

序章 ······ p.3

第1章 理念・目的 ······ p.5

第2章 内部質保証 ······ p.10

第3章 教育課程・学習成果 ······ p.16

第4章 学生の受け入れ ······ p.46

第5章 教員・教員組織 ······ p.55

終章 ······ p.61

序章

言語教育情報研究科（以下、本研究科）は、言語教育学と言語情報コミュニケーションの2領域に関わる高度な専門性を有する職業人養成を目的として、修士課程のみの独立研究科として2003年4月に開設され、2023年に20年目を迎える。20年の間に866名の修了生を世に送り出した。

国際的に通用する言語教育の実践家を養成することを目標の1つに掲げ、国内外の多様な教育機関における日本語教育実習の実施や、国際的な英語教授専門資格である TESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages) Certificate を取得できる課程を海外の大学と連携して実施するなど、実践力を高める教育内容を充実させてきた。また、多文化共生をめざした教育実践活動を通して地域社会にも貢献してきた。本研究科で培った実践的能力と専門性を活かして、大学など高等教育機関における日本語教員や英語教員、中等教育機関の英語教員、日本語学校など専門学校における日本語教員や職員、国内外のさまざまな業種の企業で活躍する人材を数多く輩出している。

本研究科は言語学・応用言語学研究の専門家を養成することをもう1つの目標としており、fNIRS 脳機能イメージング手法 (functional Near-Infrared Spectroscopy 近赤外光を用いて脳血流を計測し可視化する手法) を活用した言語習得研究・バイリンガリズム研究、高度な情報処理技術を用いた言語学・言語教育学研究などの特色ある研究や、教育実践を通じた教師教育・協働学習・異文化間コミュニケーション研究など多彩な研究を行っている。修了後、研究者を志し、立命館大学大学院文学研究科や他大学の博士課程（後期課程）に進学する者も近年増加傾向にあり、言語学や言語教育学分野の専門家として大学で教鞭をとる者も出てきている。

2016年度に受審した外部評価では、2003年度から2015年度までの13年間の本研究科の教學・研究上の取り組みについて、「理念・目的」「教育・教育組織」「教育内容・方法・成果」「学生の受け入れ」「学生支援」「教育研究等環境」「内部質保証」の全ての項目で及第点以上の評価を受け、本研究科の大学院教育が高く評価された。その一方で、今後努力すべき課題についても重要な指摘を受けた。この報告書では、これらの課題がどのように解決あるいは改善されたか、改善すべき新たな課題・問題がないか、点検した内容を報告する。

前回の外部評価で努力すべき課題として指摘を受け、受審後すぐに対応に着手したものに大学院担当資格審査の基準と「リサーチペーパー」の扱いがある。資格審査については教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインにそった本研究科の内規を再度整理し、それに沿って運用している。「リサーチペーパー」の取り扱いについては、本研究科は2018年度からのカリキュラム改革で修士課程修了の最終成果物として「リサーチペーパー」を廃止し、新たに「修士論文」と「特定課題研究の成果物および添付する報告論文」という2つのトラックを設定し、それぞれについて評価基準を設定し、運用を始めている。

一方、前回の審査では、その達成度について一定の評価を受けた「学生の受け入れ」については、2019年度以降定員充足率が6割またはそれ以下になるなど厳しい状況が続いている。その要因の究明や改善のための取り組みについて本文に記載しているが、広報を工夫するなどの方策が十分に効果を上げていないのが現状である。これに付随する問題として、在籍院生における日本人院生の割合の低下がある。日本人院生は、「クラス会」という院生の自治組織の活動の中心にあり、修了後は同窓会組織でも重要な役割を果たしてきた。クラス会活動の低迷については本文に記載があるが、本研究科が抱える大きな課題の1つとして認識している。

本研究科は、二度目の外部評価を受けることにより、取り組むべき課題や改善事項を明らかにし、立命館憲章でも謳われている国際相互理解を通じた多文化共生を実現する人材を養成することでこれまで以上に社会に貢献できるよう精進していく所存である。外部評価委員の先生方にはご多忙の中、委員をお引き受けいただき、多くの時間を審査にあてて頂くことに心からお礼を申し上げたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①－1 学部・研究科の理念・目的の適切な設定

本研究科は、言語教育学の最新の実践的な応用的分野の教育と研究を中心とした現職教員のリカレント教育の場としても機能する言語教育学分野の高度専門職養成を目的として、2003年4月に開設された修士課程のみの独立研究科である¹⁻¹。教育研究上の目的（人材育成目的）について研究科則¹⁻²で以下のとおり規定し、その達成のための諸施策を講じている。なお、研究科Webサイトや入試要項では「人材育成目的」として公開しているので^{1-3,4}、本文書でも「人材育成目的」として言及することにする。

（教育研究上の目的（人材育成目的））

第2条 本研究科は、現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力、言語情報学、応用言語学、社会言語学・コミュニケーション関係の専門知識、言語情報処理技術等を身につけた国際的に通用する人材の養成を目的とする。

本研究科はコミュニケーション分野での教育研究の大幅拡充等をふまえ、2024年度の新入生から新カリキュラムの導入を決定している¹⁻⁵。人材育成目的については、現行カリキュラムでの教学は一定の成果をあげており、大幅な必要はないと判断し以下のとおり内容の精査にとどめた。

（人材育成目的）※2024年度以降入学者

言語教育情報研究科は、英語教育学、日本語教育学、言語学、コミュニケーション表現学の分野において、時代の変化に対応できる専門家としての知識と、電子教材開発/活用の技術、言語情報処理技術、コミュニケーション上の言語/非言語情報の分析技術などを持ち、多文化・多言語の状況にある国内外の社会において活躍できる人材、および、研究者への道を志向する人材を育成することを目的とします。

①－2 大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的の適切な設定

立命館の理念・目的は「立命館憲章」¹⁻⁶に示されており、建学の精神は「自由と清新」、教学理念は「平和と民主主義」と設定されている。①－1に示した本研究科の人材育成目的は立命館の教學理念を踏まえたものである。立命館憲章でも謳われている国際相互理解を通じた多文化共生を実現するには、文化の基盤である言語やコミュニケーションの多様性について理解を深めることが前提となる。本研究科で展開されている言語教育学や言語学やコミュニケーション研究の分野での研究と教育は言語やコミュニケーションについての専門知識と技術を習得し、その多様性について理解を深めることに貢献しうるものである。このようななかたちで、現在の多文化・多言語の状況にある国内外の社会において活躍できる素養を持った人材、および、研究者への道を志向する人材を育成することを本研究科では目指している。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②－1 研究科の目的の適切な明示

点検・評価項目①に示した本研究科の人材育成目的と教学上の 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー※以下、3 ポリシー）は、学修要覧¹⁻⁷、研究科 Web サイト¹⁻³および入学試験要項¹⁻⁴に明示している。

②－2 学部・研究科の目的の教職員や学生への周知、社会への公表

学修要覧は新入生と研究科所属の全教員に配布されており、研究科の人材育成目的と 3 ポリシーは構成員に周知されている。また、学修要覧の電子版を本学の LMS である manaba+R¹⁻⁸ で公開しているため、本研究科の院生と教員はいつでもどこでも学修要覧にアクセスできるようになっている。

社会一般に対しては本研究科の Web サイトにおいて本研究科の人材育成目的および 3 ポリシーを示している。また、研究科パンフレット¹⁻⁹では QR コードを掲載し、Web サイトの当該ページにアクセスできるようにしている。受験生に対しては入学試験要項¹⁻⁴において明示のうえ、公表・周知している。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③-1 次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定

これまで本研究科は研究科の設立の目的や人材育成目的の達成のため、2017年度には社会人受け入れのための長期履修制度を導入¹⁻¹⁰、2018年度にはカリキュラム改革を行い¹⁻¹¹、さらにそれを深化させるため「2024年度 言語教育情報研究科カリキュラム改革案」を2022年11月15日の本研究科教授会で議決し、12月5日の教学委員会でも承認されている¹⁻⁵。

第3章で詳細を示すように中学校及び高等学校の英語の教育職員免許状（専修免許状）、TESOL Certificate、日本語教員養成課程修了証の取得者を多数輩出していることや博士課程（後期課程）進学者が増加傾向にあることから明らかのように、現行カリキュラムでの教学および研究指導は一定の成果を上げている。

カリキュラム改革を念頭において実施した教員/修了生/在学生に対するアンケート調査の結果などを総合的に分析した結果、以下に示すような課題を解決するためにカリキュラム改革が必要であると判断した。適切な収容定員規模の設定にあたっては、入学定員充足率が100%となることが望ましいが、第4章に示すようにここ数年は定員充足率が50%台で低迷している。大学基準協会の基準である収容定員比率で前期課程50%（後期課程33%）を下回る前に自律的に改善の検討に着手する趣旨から、段階的に目標を設定し、まずは入学定員充足率を3年間平均で70%まで高め、次の段階で100%充足を目指すこととした。

1. 入学定員充足率目標70%の達成（更に魅力あるカリキュラムと、それと連動した入試広報）
2. 社会変化への対応（R2030、メディアを利用した授業、外国語教育の変化など）
3. 研究指導の強化
4. 今後大きく変わっていく教員体制に対応、持続可能性の確保

上記の課題解決を図るために、以下の4つの方針をもって魅力あるカリキュラムを2024年度に実現することにした。

1. 文学部・文学研究科との連携強化（主にコミュニケーション関連分野の再編/新設）
2. 各コース間の連携/融合の強化
3. 2年間の研究指導の在り方の見直し/強化
4. R2030チャレンジ・デザイン（学園ビジョンR2030「立命館大学チャレンジ・デザイ

ン」¹⁻¹²⁾に沿った改革と運営

- a. 「テクノロジーを活かした教育・研究の進化」
 - メディアを利用した授業
- b. 「多文化共生・平和貢献」「(言語/言語教育という視点での)ダイバーシティー&インクルージョン」
 - 院生の多様性維持
- c. 「グローバル人材育成教育 (英語教育/日本語教育/異文化理解 (IB[※]教育))」
 - 言語関係の教員/高度専門職人材の輩出による社会貢献 (中/高/大学・民間教育機関,一般企業)
※IB : International Baccalaureate (インターナショナル・バカロレア)
- d. 「研究と教育の拡大的再結合」
 - 社会での実践系科目の充実
- e. 「ライフロングの複線的な学び」
 - 社会人/どの年代層の入学者も想定、長期履修など

3ポリシーの大幅な見直しは必要ではないと判断したが、上記の1と2を実現するためカリキュラムの内容を精査した上で改善、および、コミュニケーション関連分野の再編/新設に伴う調整を行った。そして、以下に示すかたちでコース・プログラムの再編を行うことにした。

現行のコース体系		2024年度以降入学者のコース体系
言語教育学コース	英語教育学プログラム 日本語教育学プログラム	英語教育学コース
	言語情報コミュニケーションコース	日本語教育学コース
		言語学・コミュニケーション表現学 コース

英語教育学コースと日本語教育学コースに関しては対象とする教学/研究分野の本質的な変更はない。言語学・コミュニケーション表現学コース内の、コミュニケーション表現学に相当する部分は新カリキュラムでの新設分野となる。

コミュニケーション表現学は特定の言語を分析対象に限定するのではなく、言語と非言語によるコミュニケーションを分析対象とする。しかしながら、本学文学研究科においては英語圏文化専修でコミュニケーション表現学の教學が展開されていたことにより研究対象が英語に関するものに限定される印象があつたため、入試広報上の問題を抱えていた。このような印象を取り払い広くコミュニケーションを研究テーマとする院生を対象に教学を開るために、対象言語の限定がない本研究科でコミュニケーション表現学の研究指導を展開することになった。本研究科では従来言語情報コミュニケーションコースでコミュニ

ケーションに関する研究教育が展開されてきた。文学研究科で教学を展開していた教員が本研究科に移籍することによりコミュニケーションに関する研究が大幅に充実することになるため、コース名を言語学・コミュニケーション表現学コースとすることになった。

(2) 長所・特色

1. 研究科の人材育成目的と3ポリシーを学修要覧、研究科Webサイト、入学試験要項で明示している。そして、その実現のために第3章で詳述する多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成、教育システムの高度化とグローバル人材の養成、国際通用性を高めた言語教育専門家の育成、コーパス環境の整備といった取り組みを行っている。
2. 一部の実習系科目を除くほとんどの科目が、コース・プログラムの垣根を越えて受講できるようになっていることにより、現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力、言語情報学、応用言語学、社会言語学・コミュニケーション関係の専門知識、言語情報処理技術等を身につけた国際的に通用する人材の養成を可能にしている¹⁻⁷。
3. 2017年度から社会人を対象に標準修業年限を超えて在学年限（4年）の範囲内において修士学位を取得する長期履修制度を開始しており、社会人を対象としたリカレント教育に成果を上げている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本研究科は理念と目的に関しては問題がないと評価している。理念と目的を具体的に実現する方策の主要部分がカリキュラムとなるが、内部質保証の結果や社会的変化などを検討し、適宜カリキュラム改革を実施している。2024年度から新カリキュラムに移行する予定である。現行カリキュラムと2024年度新カリキュラムの内容について、詳しくは本稿「第3章 教育課程・学習成果」に記す。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、現職教員のリカレント教育の場としても機能する言語教育学分野の高度専門職養成を目的として設立された。現職の英語教員や日本語教師の修学を可能にする目的で長期履修制度も設置してきた。そして、オンライン技術の活用に積極的に取り組むことによりコロナ禍のもとでも修学を継続できる環境を確保できただけでなく社会人院生の就学の効率化にも貢献することができた。その結果、2020年度、2021年度の長期履修者4名全員が修学期間を短縮するという効果も現れている。また、大学院入学後の手厚い指導により博士課程（後期課程）への進学率を高めることにも成功している。なお、博士課程（後期課程）の進学状況の詳細は「第3章 教育課程・学習成果」で述べる。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①: 内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点 1: 下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定
・ 内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方 <教育プログラムレベル> 毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて ※アセスメント・チェックリストの作成 <授業科目レベル> シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）
・ 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1 大学における取り組み

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」(外部評価委員会)が設置されている²⁻¹。また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価・IR室も設置されており²⁻²、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行われている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善にむけた課題を共通認識化するシステムがある²⁻³。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（学部長、副学部長、学生主事、事務長、そして学生の代表である自治会委員長の五者で行う教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織（本研究科の呼称は「クラス会」）との協議を行っている²⁻⁴。

全学的な内部質保証のための具体的な取り組みの1つとしては、毎年度末の教学委員会において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している²⁻⁵。

本研究科も、上記のような全学の取り組みの中で、自己点検・評価を実施している。教学

に関する計画と評価は、毎年度「当年度教学総括・次年度計画概要」²⁻⁶として教学委員会に報告しており、それが全学の「自己点検・評価報告書」に反映され、公表されている²⁻⁷。

①－2 言語教育情報研究科における取り組み

本研究科においても、全学の内部質保証の制度に則った活動を行っている。年度末には「当年度教学総括・次年度計画概要」²⁻⁶を作成し、執行部での検討の上、教授会で審議、承認している。その教学総括を踏まえ、全学の自己評価委員会が自己点検・評価報告書を作成している。これら一連の点検・評価活動の中で、内発的に研究科の教育活動の評価と課題の改善方策を検討している。特に2020年度の教学総括からは、全学の方針として学位プログラム毎の「アセスメント・チェックリスト」²⁻⁸を作成し、これに沿って研究科の教育活動を評価している。

上述の「アセスメント・チェックリスト」に記載した項目の例であるが、①学びと成長調査（大学院生版）²⁻⁹、②学期末授業アンケート^{2-10,11}、③TESOL Certificate Program 報告会/事後アンケート²⁻¹²、④日本語教育実習 報告会²⁻¹³、⑤シラバス執筆内容の適切性の組織的点検²⁻¹⁴、⑥（クラス会との）研究科懇談会など²⁻⁴、多角的に内部質保証のための取り組みを行っている。

ただし、クラス会との研究科懇談会に関しては、主要メンバーとなる日本人院生が極端に少なかった²⁻¹⁵ことやコロナ禍の影響などにより2018年度～2021年度の4年間は懇談会を開催できなかった。2022年度にクラス会の再始動を行うことができ、研究科懇談会も開催することができた²⁻⁴。

以上、ここで述べてきたように、内部質保証のための方針および手続きは全学・研究科・授業の3つのレベルで策定され、各レベルでPDCAサイクルを有効に機能させるための工夫がなされていると言える。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

- | |
|--|
| 評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能） <ul style="list-style-type: none">内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担 |
| 評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成 |

内部質保証のための項目は多岐に渡るが、その全てに関して最終的な責任は教授会が負うという体制を取っている。それぞれの項目に関して担当者/責任者を決め、評価資料を教

授会で審議するという形である。既述の「アセスメント・チェックリスト」に記載した項目の例と具体的な担当者/責任者をあげると、以下のようにになっている※[]内が担当者または責任者²⁻¹⁶。

- ①学期末授業アンケート [正副研究科長が記述データ部分、選択肢部分の統計処理は教授会メンバーの教員1名]、
- ②TESOL Certificate Program 報告会/事後アンケート [執行部の英語教育学プログラムの教員1名]、
- ③日本語教育実習 報告会 [執行部の日本語教育学プログラムの教員1名]、
- ④シラバス執筆内容の適切性の組織的点検 [執行部の教員全員]、
- ⑤（クラス会との）研究科懇談会 [執行部の教員全員]、
- ⑥教学総括・次年度計画概要 [教育力強化予算の各取り組み責任者および副研究科長]。

これらの責任体制と教授会での確認の手続きはうまく機能しており、内部質保証の推進に責任を負う体制を整備していると言える。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

既述のように、内部質保証システムの全学的なものとしては毎年度末に「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成し、執行部での検討の上、教授会で審議、承認している。その教学総括を踏まえ、全学の自己評価委員会が自己点検・評価報告書を作成している²⁻¹。これら一連の点検・評価活動の中で、内発的に研究科の教育活動の評価と課題の改善方策を検討している。教学総括の中に、研究科としての人材育成目的、教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを検証する項目もあり²⁻⁵、毎年度、その内容や公開の仕方について検証している。また、研究科内の内部質保証システムとしては、これも既述のように「アセスメント・チェックリスト」を使って様々な項目を評価・確認している。

2022 年度に関しては、2024 年度実施予定としてカリキュラム改革の検討を行った²⁻¹⁷。カリキュラム改革の検討も「アセスメント・チェックリスト」の項目にあげているものであるが、実施については「適宜」としているものである。在学生に対する内部質保証の観点からは、現行カリキュラムでの教学および研究指導は一定の成果を上げていると言える。しかし、毎年行っている入試総括²⁻¹⁸では、特に 2018 年度以降定員充足率の問題が顕著である。カリキュラム改革を念頭において教員/修了生/在学生に対してアンケート調査を実施し^{2-19,20}、現行カリキュラムの課題をまとめた。これらの課題を解決するためには、今回、カリキュラム改革が必要であるとの判断に至った。

このように、毎年定期的に行っているもの、そして機を見て適宜としているものも含め、内部質保証システムは有効に機能していると評価できる。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

本学は「立命館大学自己評価委員会規程」²⁻²¹に基づき、毎年度大学全体の自己点検・評価を実施している。本学 Web サイトにおいては、大学基準協会の評価を受審した 2018 年度のものが公表されている。大学基礎データに関しては、「学校法人立命館情報公開規程」²⁻²²に基づき、毎年度更新したものを本学 Web サイトにおいて公表している²⁻⁷。

教育情報に関わっては、学校教育法施行規則改正に伴う大学の教育関連情報の公開義務化に沿って「学校法人立命館情報公開規程」²⁻²²を制定しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。「立命館大学研究者学術情報データベース」に「研究活動」とともに「教育活動」を公開している²⁻²³。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証システムの適切性についての定期的な点検・評価としては、まず毎年度の教学

総括の際に「アセスメント・チェックリスト」を使って検証することで行っている。そして、教学総括および自己点検・評価報告書は全学的な検証がなされた後、フィードバックが返ってくる^{2-24,25}ので、その結果を元に必要な改善・向上に向けた取り組みを行っている。

さらに客観的な点検・評価としては、スケジュールに則って専門分野別外部評価を受けることになっている²⁻²⁶。前回は2016年度に受審した専門分野別外部評価の第一サイクルであるが、課題として指摘を受けた点、例えば大学院担当資格審査に関する内規の整備や学位審査提出物の種類別の評価表の整備など、改善に努めている²⁻²⁷。

(2) 長所・特色

1. 全学的な内部質保証の方針に則ってPDCAサイクルを機能させている。

全学的には、自己評価委員会、教学委員会などあり、研究科としては執行部会議、教授会で内部質保証を検証している。自己評価委員会、教学委員会などの全学的な検証は他学部・研究科の取り組み事例、課題/問題点も共有することができるため、結果として研究科内だけの視点に留まらず内部質保証について取り組むことができている。

2. 教員・職員からの視点からだけでなく、学生・院生からの評価を取り込むために、全学的には大学協議会、院生協議会、そして研究科内ではクラス会懇談会を設定している。

クラス会懇談会は、例えば、教育力強化予算の執行状況を院生と共有するためのパイプとしても機能している。

3. 大学院での学期末授業アンケートは任意になっているが、本研究科では丁寧に設問を設定したアンケートを毎学期欠かさず行っており、結果については可能な限り速やかに教授会で共有するとともに各教員に渡され、授業改善につなげている（各教員にアンケート結果を渡したり教授会で情報共有をしたりするのは、当然、成績提出後である。また、匿名性の担保という観点からゼミなど受講生が少ない授業ではアンケートは行っていない）。成果としては、例えば、コロナ禍においては、アンケートに特にオンライン授業に関する設問を加え、アンケート結果も踏まえてハイブリッド授業関係のFDを実施²⁻²⁸したことはこの取り組みの1つの成果であり、状況に応じて効果的な取り組みにするよう努力している。

4. TESOL Certificate Programや日本語教育実習など、特徴的な教学上の取り組みを行っているが、それらの活動ごとにアンケートや報告会を実施し、教授会で評価を確認している。TESOLや日本語教育実習の実施条件は毎年度実習先の協定校と協議を行った上で決定しているが、前年度の振り返りを踏まえて改善を図ることが出来ている^{2-29,30,31}。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

1. 近年、学生自治という観点ではクラス会が充分に機能しているとは言えない。コロナ禍前は、これまでクラス会の中心となってきた日本人院生が人数的に少ないという状況

にあった。また、コロナ禍では対面の活動が極端に制限されたため、院生間の活動自体が低調になり、クラス会の活動自体が難しい状況にあった。2022年度にはクラス会懇談会も開催することができたので、今後、更に院生の意見を研究科教学に反映させていくためにも、研究科としてクラス会の活動を軌道に乗せるためのサポートが必要である。

2. 発展的課題としては、今後も内部質保証の観点から適切なタイミングでカリキュラム改革を検討することが必要である。「適切なタイミング」に関しては具体的な指標は設定されていないので、毎年度の自己点検・評価活動を積み上げて判断することになる。
3. 学内での内部質保証に加え、専門分野別外部評価など、より客観的な検証を定期的に受け、内部質保証そのもの、および、その検証のための仕組みに関しても継続的な改善・向上を図ることが必要である。

(4) 全体のまとめ

内部質保証のための方針および手続きは全学・研究科・授業の3つのレベルで策定され、各レベルでPDCAサイクルを有効に機能させるための工夫がなされていると言える。研究科での検証は、アセスメント・チェックリストに沿って実施しており、アセスメント・チェックリスト自体の検証とアップデートが重要である。

教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等、適切に公表しており、今後も社会に対する説明責任を果たすことに努める。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本研究科は、修士課程のみの独立研究科として2003年に設置された研究科であり、授与する学位は「修士（言語教育情報学）」のみである³⁻¹。学位授与方針に関するものとしては、「人材育成目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「教育目標」、「学位論文（修士論文）評価基準」、「特定課題研究の成果物および添付する報告論文の評価基準」を、学修要覧³⁻²、研究科Webサイト³⁻³、入試要項³⁻⁴で公開している（一部、研究科パンフレットにも記載）。

以下に、現行カリキュラムの「人材育成目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「教育目標」、「学位論文（修士論文）評価基準」、「特定課題研究の成果物および添付する報告論文の評価基準」を具体的にあげる。

【人材育成目的】

言語教育情報研究科は、現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力、言語情報学、応用言語学、社会言語学・コミュニケーション関係の専門知識、言語情報処理技術などを身につけた国際的に通用する人材の養成を目的としている。

【ディプロマ・ポリシー】

人材育成目的の達成に向けて、所定単位の取得および学位論文または特定課題研究の成果の審査・最終試験の合格によって、以下の教育目標の達成と見なし、学位「修士（言語教育情報学）」を授与する。

【教育目標（コース／プログラム共通）】

- ◆ 知識 言語に関する高度で専門的な知識を修得し、各自の専門分野で扱う言語現象を説明することができる（言語情報学、英語学、日本語学、社会言語学、または、コミュニケーション関係）。
- ◆ 技能/能力 外国語教育学・言語学または言語に関連する専門分野において、学術的意義あるいは社会的に意義のある研究を行うことができる。
- ◆ 態度 ①国際性の基盤となる言語観、言語文化観を養う。
②研究・教育に必要な倫理観、責任観を養う。

【教育目標（コース／プログラム別）言語教育学コース・英語教育学プログラム】

- ◆知識 英語教育学に関する高度で専門的な知識を修得し、当該分野の事象を説明することができる。
- ◆技能 現代社会のニーズに応えられる高度な英語教育能力を身に付け、それを実践することができる。

【教育目標（コース／プログラム別）言語教育学コース・日本語教育学プログラム】

- ◆知識 日本語教育学に関する高度で専門的な知識を修得し、当該分野の事象を説明することができる。
- ◆技能 現代社会のニーズに応えられる高度な日本語教育能力を身に付け、それを実践することができる。

【教育目標（コース／プログラム別）言語情報コミュニケーションコース】

- ◆知識 言語に関する高度で専門的な知識を修得し、各自の専門分野で扱う言語現象を説明することができる（言語情報学、英語学、日本語学、社会言語学、または、コミュニケーション関係）。
- ◆技能 必要十分なデータを揃え、言語に関して高度で専門的な分析ができる。

【学位論文（修士論文）評価基準】

- ・学術的意義という観点から、研究課題の設定は適切であるか。
- ・先行研究の成果を充分踏まえているか。
- ・設定した研究課題に対し、研究デザインは妥当なものであるか。
- ・分析するデータの質・量は充分なものであるか。
- ・分析・考察は妥当であるか。
- ・学位論文が論理的で体系立った構成になっているか。

【特定課題研究の成果物および添付する報告論文の評価基準】

特定課題研究は、教材・資料・プログラムなどの「成果物」とそれについて論じた「報告論文」を提出するものとする。「成果物」を主たる評価対象とし、「報告論文」と合わせ総合的に評価する。

◆提出された成果物の評価基準

- ・最終成果物は、同様のものに対する一般的評価基準に照らして妥当なものか。（デザイン、内容、機能、使いやすさ、速度、希少性、実用性、応用性、量など）

◆提出された論文の評価基準

- ・学術的意義あるいは社会的意義という観点から、研究課題（作成あるいは資料収集などによる成果物の創出）の設定は適切であるか。

- ・関連する先行研究の成果や既に入手可能な製品/資料などの状況を充分踏まえているか。
- ・設定した研究課題に対し、成果物創出のための計画は妥当なものであるか。
- ・成果物の質保証のための計画は妥当であるか。
- ・論文が論理的で体系立った構成になっているか。

既述のように、本研究科は2022年度に2024年度実施予定のカリキュラム改革を検討し、その実施計画に関して学内でも承認を得ている³⁻⁵。現行カリキュラムの評価としては、教学・研究指導は一定の成果をあげており、人材育成目的や3ポリシーの大幅な見直しは必要ではないと判断した。内容を精査した上での改善、および、コミュニケーション関連分野の再編/新設に伴う調整を行った。以下に、現行カリキュラムと2024年度実施の新カリキュラムの対比という形で、「人材育成目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「教育目標」、「学位論文（修士論文）評価基準」、「特定課題研究の成果物および添付する報告論文の評価基準」をあげる。

【人材育成目的】

現行	言語教育情報研究科は、現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力、言語情報学、応用言語学、社会言語学・コミュニケーション関係の専門知識、言語情報処理技術などを身につけた国際的に通用する人材の養成を目的としています。
新	言語教育情報研究科は、英語教育学、日本語教育学、言語学、コミュニケーション表現学の分野において、時代の変化に対応できる専門家としての知識と、電子教材開発/活用の技術、言語情報処理技術、コミュニケーション上の言語/非言語情報の分析技術などを持ち、多文化・多言語の状況にある国内外の社会において活躍できる人材、および、研究者への道を志向する人材を育成することを目的とします。

【ディプロマ・ポリシー】※現行のまま変更なし

人材育成目的の達成に向けて、所定単位の取得および学位論文または特定課題研究の成果の審査・最終試験の合格によって、以下の教育目標の達成と見なし、学位「修士（言語教育情報学）」を授与します。

【教育目標（コース／プログラム共通）】

現行	◆知識	言語に関する高度で専門的な知識を修得し、各自の専門分野で扱う言語現象を説明することができる（言語情報学、英語学、日本語学、社会言語学、または、コミュニケーション関係）。
	◆技能/能力	外国語教育学・言語学または言語に関連する専門分野において、学術的意義あるいは社会的に意義のある研究を行うことができる。
	◆態度	①国際性の基盤となる言語観、言語文化観を養う。 ②研究・教育に必要な倫理観、責任観を養う。

新	<p>◆知識 各自の専門分野（英語教育学、日本語教育学、言語学、コミュニケーション表現学）で扱う現象を分析するための高度で専門的な知識を修得し、深化させる。</p> <p>◆技能/能力 英語教育学、日本語教育学、言語学、コミュニケーション表現学の分野において、学術的意義あるいは社会的に意義のある研究を行うことができる。</p> <p>◆態度 ①国際性の基盤となる言語観、言語文化観を養う。 ②研究・教育に必要な倫理観、責任観を養う。</p>
---	---

【教育目標（コース／プログラム別）：英語教育学コース】

現行	<p>◆知識 英語教育学に関する高度で専門的な知識を修得し、当該分野の事象を説明することができる。</p> <p>◆技能/能力 現代社会のニーズに応えられる高度な英語教育能力を身に付け、それを実践することができる。</p>
新	<p>◆知識 英語教育学分野の様々な事象を説明することができる高度で専門的な知識を修得し、深化させる。</p> <p>◆技能/能力 国際的にも通用し、時代の変化にも対応できる高度で専門的な英語教育能力を身に付ける。</p>

【教育目標（コース／プログラム別）：日本語教育学コース】

現行	<p>◆知識 日本語教育学に関する高度で専門的な知識を修得し、当該分野の事象を説明することができる</p> <p>◆技能/能力 現代社会のニーズに応えられる高度な日本語教育能力を身に付け、それを実践することができる。</p>
新	<p>◆知識 日本語教育学分野の様々な事象を説明することができる高度で専門的な知識を修得し、深化させる。</p> <p>◆技能/能力 全世界で通用し、時代の変化や多様な教育環境にも対応できる高度で専門的な日本語教育能力を身に付ける。</p>

【教育目標（コース／プログラム別）：言語学・コミュニケーション表現学コース】

現行	<p>◆知識 言語に関する高度で専門的な知識を修得し、各自の専門分野で扱う言語現象を説明することができる（言語情報学、英語学、日本語学、社会言語学、または、コミュニケーション関係）。</p> <p>◆技能/能力 必要十分なデータを揃え、言語に関して高度で専門的な分析ができる。</p>
新	<p>◆知識 言語学（英語学、日本語学など）・コミュニケーション表現学分野の様々な事象を説明することができる高度で専門的な知識を修得し、深化させる。</p> <p>◆技能/能力 言語学（英語学、日本語学など）の事象、コミュニケーション表現学の事象に関して適切なデータを揃え、高度で専門的な分析を行う力を身に付ける。</p>

【学位論文（修士論文）評価基準】※現行のまま変更なし

- ・学術的意義という観点から、研究課題の設定は適切であるか。
- ・先行研究の成果を充分踏まえているか。
- ・設定した研究課題に対し、研究デザインは妥当なものであるか。

- ・分析するデータの質・量は充分なものであるか。
- ・分析・考察は妥当であるか。
- ・学位論文が論理的で体系立った構成になっているか。

【特定課題研究の成果物および添付する報告論文の評価基準】※現行のまま変更なし

特定課題研究は、教材・資料・プログラムなどの「成果物」とそれについて論じた「報告論文」を提出するものとする。「成果物」を主たる評価対象とし、「報告論文」と合わせ総合的に評価する。

◆提出された成果物の評価基準

最終成果物は、同様のものに対する一般的評価基準に照らして妥当なものか。(デザイン、内容、機能、使いやすさ、速度、希少性、実用性、応用性、量など)

◆提出された論文の評価基準

- ・学術的意義あるいは社会的意義という観点から、研究課題（作成あるいは資料収集などによる成果物の創出）の設定は適切であるか。
- ・関連する先行研究の成果や既に入手可能な製品/資料などの状況を充分踏まえているか。
- ・設定した研究課題に対し、成果物創出のための計画は妥当なものであるか。
- ・成果物の質保証のための計画は妥当であるか。
- ・論文が論理的で体系立った構成になっているか。

2024年度からの新カリキュラムでの学位授与方針などであるが、2024年度4月入学者用の入試要項では既に新カリキュラムのものを記載している³⁻⁶。また、研究科Webサイトでも新カリキュラム用の特設ページを設置しており(2023年3月より公開)、新カリキュラムの内容を公開している³⁻⁷。研究科Webサイトは、2023年度の春学期中(または7月頃)を目途に新カリキュラム対応に全面的に切り替える計画であるが、人材育成目的や教育目標、3ポリシー等の基本項目に関しては、現行カリキュラム版と新カリキュラム版の並行的な公開を適切に行う。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

研究科の人材育成目的達成のため、以下のように教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、学修要覧³⁻²、研究科Webサイト³⁻³、入試要項³⁻⁴で公開している。

【カリキュラム・ポリシー】

本研究科は研究科の人材育成目的の具体的実現に向けて、「言語教育学コース・英語教

育学プログラム」、「言語教育学コース・日本語教育学プログラム」、「言語情報コミュニケーションコース」を3つの柱として設定し、それに対応した科目群をカリキュラムの基本としている。それぞれのプログラム／コースにおいて教育目標に掲げる専門知識および技能に対応した科目群を配置するとともに、研究力や国際性の涵養にも資する科目、その他共通性が高い科目については共通科目群に配置している。

前項の「ディプロマ・ポリシー」関係と同様、2024年度実施予定のカリキュラム改革において、新しいカリキュラム・ポリシーを決定している。基本的な変更はなく、コース構成を変えたことに伴う調整を行った。以下に新旧の対照表を載せる。

既述のとおり、現行カリキュラム版と新カリキュラム版の並行的な公開を適切に行う。

＜カリキュラム・ポリシー新旧対照表＞

現行	本研究科は研究科の人材育成目的の具体的実現に向けて、「言語教育学コース・英語教育学プログラム」、「言語教育学コース・日本語教育学プログラム」、「言語情報コミュニケーションコース」を3つの柱として設定し、それに対応した科目群をカリキュラムの基本としています。それぞれのプログラム／コースにおいて教育目標に掲げる専門知識および技能に対応した科目群を配置するとともに、研究力や国際性の涵養にも資する科目、その他共通性が高い科目については共通科目群に配置しています。
新	本研究科は研究科の人材育成目的の具体的実現に向けて、「英語教育学コース」、「日本語教育学コース」、「言語学・コミュニケーション表現学コース」を3つの柱として設定し、それに対応した科目群をカリキュラムの基本としています。それぞれのコースにおいて教育目標に掲げる専門知識および技能に対応した科目群を配置するとともに、研究力や国際性の涵養にも資する科目、その他共通性が高い科目については共通科目群に配置しています。

本研究科は、教学理念と研究科が担うべき専門性に照らして人材育成目的を設定しており、その具体的な実現方法として教育目標を掲げ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。このカリキュラムにおいて、所定単位の取得および学位論文または特定課題研究の成果の審査・最終試験の合格によって教育目標を達成したと見なし、学位を授与することとしている（学位授与方針：ディプロマ・ポリシー）。よって、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、適切かつ密接な連関性が保たれている。カリキュラムを構成する科目群が教育目標とどのように対応しているかは、カリキュラム・マップ^{3-2,5}で確認できるようにしている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p><専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －理論教育と実務教育の適切な配置等 <p>評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p>評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>

③-1 現行カリキュラム

教育課程が適切な体系性を持って編成できているかどうかを確認するため、個々の科目概要を整備し、カリキュラム・マップを作成している³⁻²。カリキュラム・マップにおいて、個々の科目が教育目標のどの内容をカバーしているか確認できる。現状、教育課程を体系的に編成していると評価している。本研究科は全体のカリキュラムの中で資格課程として英語専修免許の教職課程と日本語教員養成課程を運営しており、それぞれ文科省が規定する要件と文化庁が規定する要件を満たすことを文書で確認している（後述の2024年からの新カリキュラムでも同様）。

本研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、次年度の開講授業科目を定める開講方針を策定し、教授会にて審議、承認している³⁻⁸。この開講方針は全学の機関会議である教学委員会に例年10月に提起することになっている。教学委員会では、各学部・研究科の開講方針を審議、承認することにより、開講授業の適切性、各課程にふさわしい内容かどうかを相互に点検・調整する機能を果たしている³⁻⁹。

本研究科の修了に必要な単位数は、研究指導を行う「課題研究演習Ⅰ」「課題研究演習Ⅱ」（各2単位）を含む30単位以上である。院生の所属は希望する進路に対応する形で「言語教育学コース」と「言語情報コミュニケーションコース」に分かれており、前者はさらに「英語教育学プログラム」と「日本語教育学プログラム」に分かれている。このようなコース・プログラム構成に合わせ、カリキュラムとしては「コース共通科目」、「コース専門科目」、

「コース演習科目」という枠組みで科目編成を提示している。ただし、外国語教育学・言語学ともに言語・個別分野の違いに関わらず広く学修することが有益であることから、一部の科目を除き、所属コース・プログラムに関係なく、すべての科目分野から選択・履修することができるようになっている。必修は2年次の「課題研究演習Ⅰ」「課題研究演習Ⅱ」のみである^{3-2,10}。

それぞれの科目群の意図や履修年次の標準的なパターンなど、詳細については学修要覧³⁻²に記載している。科目編成の概要は研究科 Web サイト³⁻¹¹でも公開している。

③－2 2024 年度からの新カリキュラム

本研究科は 2018 年度のカリキュラム改革³⁻¹²において大幅な科目精選を行い、科目数を減らした。そのため、2024 年度のカリキュラム改革³⁻⁵での科目数の変化は少ない。廃止した科目は 2 科目、現行カリキュラム 8 科目を 2 科目統合したものが 4 科目、現行カリキュラム 3 科目を統合したものが 1 科目である。一方、コミュニケーション関連分野の再編/新設に関しては、2024 年度から大学院修士課程（博士課程前期課程）の「専任となる専攻」が本研究科言語教育情報専攻となる（以下、「本研究科に配属」等と表記）文学部所属の教員が担当する科目を 4 科目新設する。それ以外の科目は基本的に現行カリキュラムの継続で、科目数は現行の 56 科目から新カリキュラムでは 55 科目となる。

科目概要とカリキュラム・マップに関して、2024 年度実施予定のカリキュラム改革における新しいものを作成済みである。修了に必要な単位数が 30 単位であることと修士論文（または特定課題研究の成果物および添付する報告論文）に関する条件など、基本的な修了要件は変更していない。しかし、科目区分の設定の仕方を以下の表のように見直し、コース毎に研究科の全科目を提示することによって、院生が自分の所属以外のコース科目も履修することを促進する。これは科目提示の仕方の変更であって、コース毎に重要科目を設定して単位数条件を付けるという考え方にはない。これにより、単位数に関する修了条件は以下のとおりとなる：必修の「課題研究演習Ⅰ」「課題研究演習Ⅱ」を含む 30 単位以上を修得する。また、修了に必要な 30 単位のうち 16 単位以上をそれが所属するコースのコースコア科目と研究指導科目から修得する。

現行カリキュラム		→	新カリキュラム		
コース・ プログラム 専門科目	英語教育学プログラム	英語教育学コース	コースコア科目		
	日本語教育学プログラム		コース選択科目		
	言語情報コミュニケーションコース		研究科共通科目		
研究科共通科目			研究指導科目		
		日本語教育学コース	コースコア科目		
			コース選択科目		
			研究科共通科目		

	研究指導科目
研究指導科目	言語学・コミュニケーション表現学コース コースコア科目 コース選択科目 研究科共通科目 研究指導科目

これはカリキュラム改革の方針「2. 各コース間の連携/融合の強化」に相当する施策の1つである。本研究科では、基本的には所属コース以外の科目も自由に履修することができるとしている(一部の演習系の科目には履修条件がついているものがある)。実際のケースとして、英語教育学プログラムに入学した英語教員が英語学/言語学の学びを深めたいとして言語情報コミュニケーションコースの科目を履修するのは1つの想定パターンである。また、近年の外国人児童生徒に対する日本語教育の必要性から、英語の教員や、国語や他の教科の教職免許を持っている人が日本語教育学プログラムに入学してくることもある。別のケースとしては、外国人留学生は日本語と英語の両方を学習した経験から、両方の言語の教育について興味を持っている院生も多く、日本語教育学プログラムに入学した院生が英語教育学プログラムの TESOL Certificate Program³⁻¹³に参加することも多い。日本語と自分の母語の対照研究を志向することも多く、日本語教育学プログラムから言語情報コミュニケーションコースの科目を履修し、対照言語学的なテーマを修論の研究課題にするケースもある。

これらは英語教育/日本語教育/言語学の関係性、そして本研究科の院生の多様性を考えると極めて自然なことであり、基本的に科目履修上のコースによる制限がないことは入試説明会でも研究科の特徴の1つとして説明している。入試の面接の際に本研究科を志願した理由の1つとしてこのことを挙げる受験生も多い。

新カリキュラムでの科目区分設定は、コースごとのコア科目の設定によってそれぞれのコースの特性を修了要件に反映させつつ、上述の内容をより視覚的に分かりやすくする効果があり、コースの垣根を越えた科目履修を促進することが期待できる。見方を変えると、学問上の異文化理解を促すことにもつながり、院生の将来的なキャリアパスにおいても考え方や視点の豊かさをもたらすことになる。加えて、コースごとの科目履修の自由度の高さが視覚的に分かりやすく、説明しやすくなるので、入試広報にも良い効果が得られると期待される。

グローバル化に対応した教学の充実ということでは、国際的に通用する人材の育成は本研究科設立当初からの目的であり³⁻¹⁴、現行カリキュラムにおいても2024年度からの新カリキュラムにおいても充実した内容を提供できるように設計している。例えば、英語教育においても日本語教育においても海外の大学と協定を結び、教育実習を行えるようにしている。英語の教員養成は、世界で活躍できる人材を育てることに大きく貢献する分野であり、日本語教育の教員養成は、世界で活躍できる日本語教師を念頭に置いたものである。また、

言語学やコミュニケーションに関する分野は、異なる言語間の共通性や普遍性を追求することも重要な分野である。このように、本研究科が担う教学・研究の分野の属性から、必然的にグローバル化に対応したカリキュラムとなっている。

学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施ということでは、本研究科の英語の教員養成のための教学、そして、日本語の教員養成のための教學はそれに直結するものである。また、言語やコミュニケーションに関する専門知識およびデータ収集能力・分析能力を修得するための教學は、学生の社会的および職業的自立に寄与するものとして設計している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none">－授業形態に配慮した1授業あたりの学生数－適切な履修指導の実施<p>＜修士課程、博士課程＞</p><ul style="list-style-type: none">－研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施<p>＜専門職学位課程＞</p><ul style="list-style-type: none">－実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）
--

④-1 履修指導

新入生に対しては、オリエンテーション時に履修ガイダンスとして学修要覧³⁻²を用いて研究科の目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の説明を行うとともに、研究科所属教員が担当科目内容についても

説明を行い、個別の質疑応答の時間を設けるなど、丁寧な説明を行っている³⁻¹⁵。本研究科は全体のカリキュラムの中で資格課程として英語専修免許の教職課程と日本語教員養成課程を運営しているので、それらに関する履修指導も全体の履修ガイダンスの中で丁寧に行っている。

各授業のシラバスに授業形態も記載しているが、講義系の科目であっても教員が一方的に講義する方式は少なく、教員と院生が議論を行い、院生にプレゼンテーションを課す形態が大半である。演習系の科目においては、いわゆる演習のみに終始することなく、理論面の復習・補足などと合わせて、教材開発やコーパス利用・プログラミングなどの演習を行っている³⁻¹⁶。教室環境も授業内容に合わせ、講義系の教室と情報処理演習室を使い分けている³⁻¹⁷。

本研究科は日本語による教授を基本としているが、英語教育学プログラムにおいては、専門的内容を英語で議論し、論文化できる能力を伸ばすこと目的として、英語での開講を行っている科目もある³⁻¹⁷。

英語の専修免許状に関しては、学部での1種免許状取得が前提となるため、1種免許状を取得していない入学者が本研究科で専修免許状の取得を希望する場合は、1種免許状（英語）の課程がある文学部にて科目等履修生として必要な科目を履修することを認めている。この場合は入学前に科目等履修生としての出願が必要であるため、入学前の事前相談で丁寧に履修指導を行っている。

④－2 研究指導

修士課程2年間の研究指導は以下の図に示すように行っている。

＜研究指導スケジュール＞

M1 1学期目		M1 2学期目		M2 1学期目		M2 2学期目		学位審査対象成果物提出
4月	12月	1月	4月	10月	1月			
① 年 間 研 入 究 学 指 導 計 画 書	「研究基礎論1」	「研究基礎論2」		① 年 間 研 究 ゼ ミ 指 配 計 画 書	課題研究演習1		課題研究演習2	
	・研究の基本を学 修、基礎を固める	基礎固めと ともに、個人別の構想 発表会準備	② 構 想 發 表 會	研究計 画を練 り直す	ゼ ミ 希 望 申 請	ゼミでの研究指導 中間報告会準備	ゼミでの研究指導	
						③ 中 間 報 告 會		

研究科全体として、研究指導上、特に重要なチェックポイントとして設定しているのは、①「年間研究指導計画書の作成（一方的なものではなく、個人指導で院生を指導した上で作成）」、② M1 の 2 学期目後半の「構想発表会」、③M2 の 2 学期目 2 週目ごろの「中間報告会」である。

入学時の研究指導計画書は、新入生が（複数の）教員と面談した上で、教員1名が指導担当となって年間の指導計画書を書くものである。研究指導計画を提示することは、新入生全員にとってM1での研究をスタートさせるよい契機となっている。また、M2に対してはゼミの担当教員がゼミ開始時に提示しており、修士論文/特定課題研究完成までの年間計画を見渡すよい機会となっている。

M1の2学期目の後半にチェックポイントとして設定している構想発表会では、修士論文（または特定課題研究）の研究課題を具体化することを求めており、M2以降は、基本的にゼミで研究指導を受けることになるが、M2の2学期目早々に中間報告会を設定しており、研究全体の方向性について確認ができるように研究成果をまとめることを求めており、

④－3 特徴的な取り組み

他、学習・研究の活性化および効果的な教育を行なうために、以下の11の取り組みを行っている。

1	TESOL Certificate Program
2	日本語教育実習
3	多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成
4	学校インターンシップ
5	コーパス環境の整備
6	言語科学新分野（言語科学と脳研究）における研究力の高い院生の養成
7	教育システムの高度化とグローバル人材の養成
8	国際通用性を高めた言語教育専門家の育成
9	高度なライティング能力の向上とライティング指導員養成およびTAのための教育支援
10	院生の研究力強化および成果発表機会の充実
11	IB（外国語）教員養成プログラム構築

以下、具体的な説明を加える。

1. TESOL Certificate Program

英語教育学プログラムでは、英語教育学に関する高度で専門的な知識を修得し、高度な英語教育能力を身につけることで、現代社会のニーズに応えることができる人材の養成を教育目標として掲げている。この目的遂行の為に、研究科の開設初年度より英語圏大学における夏期集中 TESOL Certificate Program³⁻¹³を院生に提供してきた。このプログラムで養成された高い英語力（調査した内容をもって議論に参加し、発言し、発表する能力）や、英語教育学分野の専門的な知識や技能（非英語母語話者の英語学習者対象に教育実習を実施）は、英語教師に求められる国際的な通用性を満たしており、修了後小中高校での英語教職に就

く人材だけでなく、博士課程（後期課程）に進み、大学教員として更に研究を深める人材も養成しており、本研究科の人材育成目的が適切に達成されていることを表している。また、言語情報コミュニケーションコースや日本語教育学プログラムの院生も、TESOL Certificate 取得により学術的視野とキャリア選択の幅を広げる目的で参加を許可している。研究科の開設以降カナダの UBC(University of British Columbia)と豪州の UniSQ (University of Southern Queensland)で開講してきたが、諸般の理由により現在は UniSQ のみとなっている。継続して TESOL Certificate Program が院生に提供できるように、新規開拓も英国で進めてきており³⁻¹⁸、取り組みを継続する必要がある。

コロナ禍においても社会的状況を判断し、毎年度適切に対応した。2020 年度はコロナ禍初年度で社会全体が急激に混乱した中、TESOL プログラムを中止せざるを得なかつたが、2021 年度は豪州の UniSQ と京都の間でオンラインでの実施ができた。2020 年度に参加予定だった院生も、2021 年度の実施に参加することができ、在学中の機会損失を生じることはなかった。2022 年度も社会的状況からオンラインでの実施で対応した。

表 3-1 TESOL Certificate Program 参加者数

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
UBC1 年目	9	4	4	3	0	—	—	—	—	—
UBC2 年目	5	9	4	4	3	—	—	—	—	—
UniSQ(USQ)	4	3	8	7	12	13	9	※	11※※	6※※

※コロナ禍によりプログラムの実施はなし。

※※コロナ禍によりオンラインでの実施。

2. 日本語教育実習

本研究科は、国内外の教育機関と日本語教育実習に関する協定を結び、日本語教育学プログラムのコース演習科目である「日本語教育学演習 04」³⁻¹⁹で実習生を派遣している（下の 2023 年度実習予定機関一覧を参照；ここ数年はコロナ禍の影響で派遣なしの協定校も多かった）。実習期間は国内の場合 2 週間、海外の場合 3 週間である。1 つの実習は、本研究科の担当教員が行う事前指導、実習機関の担当教員が実際の教育現場で行う指導（実習）、そして実習後に本研究科の担当教員が行う事後指導という、大きく 3 つの内容から成っている。「日本語教育学演習 04」は、多様な教育現場での実習を通して日本語教員に必要な知識と実践的能力を習得・修練する貴重な機会であり、日本語教育の経験がない院生だけでなく、現職の日本語教員である院生にとっても重要な科目となっている³⁻²⁰。

上項の TESOL と同様、コロナ禍においても社会的状況を判断し、毎年度適切に対応した。2020 年度はコロナ禍初年度で、それぞれの派遣先で日本語の授業が行われるかどうかも不安定が状況であった。実習の派遣者が決まっているのに受け入れが出来なくなった派遣先も生じたが、急遽別の実習先を手当したり、受け入れ可の実習先に受け入れの別枠を

設定したりしてもらうなど、緊急対応で無事に乗り切ることができた。2021年度 2022年度に関しては、事前にオンライン対応の可不可などコロナ禍を想定した条件を整理して派遣者の調整を行い、比較的スムーズに実施することができた。

表 3-2 日本語教育実習派遣先

	派遣先	実習時期	募集人数	
			初級	中・上級
1	京都文化日本語学校	2月上旬～2週間	0	2
2	京都日本語学校（後期）	2月上・中旬～2週間	0	1
3	アイルランド ダブリンシティ大学	受け入れなし		
4	中国 大連外国語大学	3月 3週間	5	
5	台湾 長榮大学	3月 3週間	3	
6	ベトナム ホーチミン市師範大学	3月上旬～3週間	2	0
7	韓国 嘉泉大学校	3月 3週間	2	
8	立命館アジア太平洋大学	5月 2週間	2	0
9	京都文化日本語学校	5月中・下旬～2週間	2	0
10	京都日本語学校（前期）	6月上旬～2週間	1	0
11	京都日本語学校（サマー）	7月下旬～2週間	1	
12	中国 大連外国語大学	9月上旬～3週間	5	
13	オーストラリア グリフィス大学	8月下旬～3週間	2	
14	中国 深圳大学	9月上旬～3週間	0	3(4)

表 3-3 日本語教育実習参加者数

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
京都文化日本語学校	2	1		3	2	4	4
京都日本語学校 サマー	2		1	1			
京都日本語学校 正規	3※	3	2	1	1	3	3
ダブリンシティ大学	2						
大連外国語大学	6	5	11	3	4		
長榮大学	1						
ホーチミン市師範大学		3	2	2			
嘉泉大学校	3						
立命館アジア太平洋大学	1	2	2	1	3	4	3
グリフィス大学	2	2	1	1			1

深圳大学	3	4	4	4	<u>4</u>	<u>4</u>	6
韓国・弘益大学校	2						
アメリカ・ハワイ大学カピオラニ校	2	2					
立命館大学夏期日本語プログラム	4						
立命館大学短期留学生受入プログラム	1						
立命館大学日本語教育センター※※					7		
派遣者数合計	31	22	23	16	21	15	17

※当初 5 名派遣予定であったが、1 名が途中離脱、1 名が辞退したため、欄には 3 名で反映。

※※コロナ禍で当初の派遣先で実習ができなくなり、臨時で受け入れ。

*下線はオンライン（一部ハイブリッドを含む）で実施。2022 年度の二重下線はプログラム全てを対面参加した院生のいる派遣先。

3. 多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成

「多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成」の取り組みは、<共生日本語教育>の観点から、2013 年度より地域住民の日本語支援、文化交流を通した学びの促進、学術講演会・ワークショップのプロジェクトを 3 つの柱とし、活動を継続している。

本取り組みの教育目標は、従来の日本語教育のあり方を批判的に捉え、(1)院生と日本語学習者が「共に学び合う」関係（教える－教えられるではない対等な関係）で日本語支援を行うこと、(2)本研究科の特徴であるさまざまな背景をもつ院生同士がお互いの長所を生かして（外国人留学生は母語を使用できる、相手の母語を用いてもよい、それぞれの年齢での経験を生かす、等）効果をあげること、(3)トレーニング型の教師養成ではなく、チームティーチングによる協働学習を通して自己成長できる教師として成長すること、である。これらを日本語支援と文化交流を通し、学んでいくことをめざしている（これらは、本研究科の<プログラム共通の目標>の「態度」、<日本語教育プログラムの目標>の「知識」「技能」に該当）³⁻²¹。

本取り組みでは、主に日本語教育学プログラムの院生が、自主的に主体的な運営を行なう。日本語教育の経験の少ない院生が、多文化共生の観点からチームで日本語学習者を支援しており、多文化共生社会の広まりとともに、今後ますます社会で必要とされるコーディネート力の養成につながることも期待できる。また、学術講演会・ワークショップの開催は、それらの実践活動と理論・研究手法を繋ぐ役割として機能している³⁻²²。

4. 学校インターンシップ

カリキュラムの中の実践系のものとしては、学校インターンシップや学校ボランティア、日本語教育サポーターなどの機会も提供している³⁻²³。これらの科目や活動なども、外国語教育の複雑化・高度化への対応力を持つものである。

表 3-4 学校インターンシップ等の区分と内容

区分	実習先	内容
学校インターンシップ	京都府立 山城高校	原則として通年、週 1 回 (5 時間以上) 英語科教員の教務補助と授業補助
学校ボランティア	京都府立 山城高校	原則として通年 英語科教員の教務補助と授業補助
教育サポーター	京都府立 山城高校	日本語教育・異文化コミュニケーションの指導補助

表 3-5 学校インターンシップ等参加者数

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
英語インターンシップ	3	2	3	1	2	1	0
学校ボランティア	0	1	0	0	0	0	0
日本語サポーター	2	1	2	2	2	3	4

5. コーパス環境の整備

言語研究・言語教育研究に関してはコーパス環境の整備・高度化を進めてきており、本研究科外の工学分野の専門家に言語情報処理演習科目を委嘱し³⁻²⁴、本研究科の言語学を専門とする専任教員が担当する科目と連携する形を取っている。本研究科開設時(2003 年度)と違い、言語研究におけるコーパス利用は身近なものになっているが、このような状況の中で、適切にコーパスを利用する技術を身につけ、言語学・言語教育のために利用することが重要になってきている。具体的に述べると、昨今のコーパス利用は、言語資料の集積体であるコーパス本体と、それを利用するための仕組みが一体化された利用が一般的である。この方法は、簡単にコーパスの利用を可能にする反面、資料としてのコーパスを完全にブラックボックス化してしまい、コーパス自体に問題があってもそれが見過ごされてしまうという重大な問題が伴う。コーパスを研究のために利用するためには、コーパスをテキスト処理ツールやプログラミング言語などを用いて直接、処理することが必要である。こうした利用法は言語研究者・言語教育研究者の間ではあまり行われていない。このような状況を踏まえ、本研究科では、生のテキストファイルを処理する方法を身につけさせ、ブラックボックスとしてのコーパス利用が研究上、危ういものであることを体得させている。またコーパスを言語学的に利用するにあたっては正規表現の利用が必須であるが、本研究科では、正規表現と言語学を有機的に結び付けた授業を設けている^{3-25,26}。コーパス自体の整備も進め、言語系大学院としてはかなり豊富なコーパスを所有するに至っている。整備したコーパスは研究科で整備した極めて高性能の Linux マシン上に置いて、共同利用している。

6. 言語科学新分野（言語科学と脳研究）における研究力の高い院生の養成

本研究科の教育目標として「現代社会のニーズに応えられる高度な言語情報処理能力の養成」を掲げ、具体的には知識面で「言語に関する高度で専門的な知識を習得し、言語現象を説明できる力」、研究面では「学術的意義のある研究を行うことができる力」、態度面では「研究に必要な倫理観と責任感」を涵養する教育を行っている。

この目的遂行の一活動として、本研究科では 2010 年以降教員・院生チームを編成し、言語脳科学研究を推進してきた。この成果を踏まえて、2018 年度のカリキュラム改革³⁻¹²時には言語脳科学講義を特殊講義から発展的に解消し、医学的見地から知識を得る講義科目³⁻²⁷と、fNIRS 脳イメージング手法を用いた脳血流測定をバイリンガル対象に実際に行う演習科目の 2 科目^{3-28,29}を新たに開設した。M2 修士論文研究事例をこのような授業で紹介し、実際に授業内でのデータ収集には M2 生が主となり M1 生を指導し、翌年には新 M2 生が新 M1 生の指導にあたる体制ができつつある。M2 生は教員研究の補助にあたる事で、修士論文研究遂行に相応しい高度な知識と fNIRS 等の機器使用技術及び研究倫理を体得し、学会での共同発表や論文の単著まで到達する院生も輩出してきた³⁻³⁰。応用言語学系修士課程で、このように先進的な教学展開は国内で他に類を見ず、更なる高みを目指すべく、脳血流生体データと言語行動データを融合した高度な言語脳科学研究への取り組みを継続している。

7. 教育システムの高度化とグローバル人材の養成

この取り組みは、主として言語教育分野（とりわけ日本語教育）あるいは言語研究分野での院生・教員の海外との学術的連携を深めるための取り組みである。本研究科の教育目標のうち、「態度」に関するものの 1 つは「①国際性の基盤となる言語観、言語文化観を養う。」である。この教育目標の達成のためにも非常に重要な取り組みである。

本研究科はこれまで、中国、台湾、ベトナム、タイなどの諸大学と交流をもってきた。特に、大連外国语大学、北京理工大学、高雄科技大学とは、学術交流のみならず、推薦入試協定を構築している^{3-31,32,33}。また、この協定校の 3 大学からは数回に渡って客員教授として教授を迎える³⁻³⁴、夏期集中講義を実施して頂いている。特に集中講義で、海外の研究者による日本語教育学・日本語学に関する講義が提供できていることは大変意義深い。また、院生の日本語教育実習を引き受けて頂いている大学として大連外国语大学、ベトナムのホーチミン市師範大学がある。この連携を更に推し進めることは、院生たちにとって極めて重要である。また、本研究科には中国人留学生が多数在籍する³⁻³⁵ということからも、中国・台湾の大学との関係構築は重要なものである。

8. 国際通用性を高めた言語教育専門家の育成

東欧で本研究科との新たな人材交流先を確保することにより、日本語教育実習における派遣先の多様化を追求するとともに、両方の大学院生の交流を通して大学院生の研究意欲

を刺激するかたちで教学改善を目指す。この調査を通して、教育実習での派遣先、外国人留学生の出身地、院生の研究テーマの偏りを打破するための橋頭堡を築くことを目指している³⁻³⁶。

国際的な教育・研究の場で通用する言語教育・言語情報コミュニケーション分野での高度な専門的知識と実践力を身につけるという本研究科の人材育成目的を鑑みると、多様な言語・文化・社会を背景とした人材交流を可能にするような取り組みが急務である。そこで、新たな人材交流先の候補として東欧を選んだ。この地域は、複雑な歴史的経緯・地理的状況により、異なる民族・言語・文化・宗教を背景として持つ人々によって国が構成され、日本とは全く異なる多言語文化社会である。本研究科の院生のように国際語としての英語教育や異文化コミュニケーションを専門とする者にとっては、非常に魅力的なところである。また、日本語や日本文化に対する関心が非常に高い地域としても知られているが、その需要に見合うだけの日本語・日本語文化教育が提供されておらず、本研究科との交流を図ることは、先方にとっても非常にメリットがあると考えられる。

東欧は EU 加盟国の場合、エラスムス・プラスを活用することにより、交流でかかる費用を EU が負担してくれるので、学生の経済的な負担を軽減することができる。

2022 年 4 月 8 日・9 日の両日、ブカレスト大学日本研究センターと共に日本学の国際シンポジウムをオンラインで開催し、両大学の院生が参加するワークショップを開催した³⁻³⁷。2023 年 3 月 31 日・4 月 1 日の両日、同じく共催のかたちで開催されたシンポジウムで両大学の院生が研究発表を行い³⁻³⁸、院生による研究交流が始まっている。

9. 高度なライティング能力の向上とライティング指導員養成および TA のための教育支援

本研究科の人材育成目的の 1 つに、現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力を備えた国際的に通用する人材の養成がある。本取り組みは、言語教育能力の中でも、高度に専門的な内容に関するアカデミックライティング能力を高めることを第一の目的としている。さらに、自らがライティング能力を高めるだけでなく、日本語の非母語話者にアカデミックライティングの指導ができるように、ライティング指導の専門的知識と実践力を身につけさせることも目指している。この活動と同時に、院生と指導員のスケジュール調整を TA が行うことにより、TA に計画的な組織の運営のノウハウを獲得してもらうことも目標の 1 つとしている。

日本語非母語話者の院生に対するアカデミックライティングのサポートは、「アカデミックライティングデスク」を設置して実践している。運用形態は、学期中に週 2 ~ 3 コマの枠を設定し、非母語話者の院生が 20 分単位で予約して指導を受ける形としている^{3-39,40}。

10. 院生の研究力強化および成果発表機会の充実

この取り組みは、本研究科創設以来、継続的に取り組んでいる内容を含んでおり、本研究科にとって非常に重要なものである。本研究科の教育目標のうち、「技能/能力」に関するも

のは「外国語教育学・言語学または言語に関する専門分野において、学術的意義あるいは社会的に意義のある研究を行うことができる。」である。この目標達成のための取り組みの1つとして、「研究力強化および成果発表機会の充実」を行っている。具体的には以下の3つの項目である。

- ① 修士論文の英文校閲³⁻⁴¹・ライティング指導、および、ワーキング・ペーパー³⁻⁴²採用論文の英文校閲
- ② 院生論集³⁻⁴³の発行
- ③ ワーキング・ペーパーの発行

上記の取り組みは本研究科での院生の研究を支え、成果発表の機会を提供するものであり、研究に対する院生のモチベーション向上にもつながるものである。

11. IB（外国語）教員養成プログラム構築

本研究科の英語教育学プログラムでは、英語教育学に関する高度で専門的な知識を修得し、高度な英語教育能力を身につけることで、現代社会のニーズに応えることができる人材の養成を教育目標として掲げ、時代に即してカリキュラム改編にも取り組んできた。2020年度より新学習指導要領が小学校から順次実施され、2022年度には高等学校で完結された。新学習指導要領の中心となる目的は、予測困難な時代にあって、自ら学び・考え・行動できる「生きる力」の涵養である。これはまさしくインターナショナル・バカロレア(IB)教育を目指す10の学習者像(探求する人・考える人・振り返りができる人等)と合致している。(1)従来IB教育が日本語で不可であったのをIB機構との交渉により可能にし、(2)IB認定校を2022年までに200校以上にする目標を掲げ、(3)IB認定科目の36単位までを高校(卒業単位は74単位)では読み替えを可能とする特例制度を導入するなどの一連の政策から、文部科学省が新学習指導要領のためにIBを参考にした可能性があると考えられる。このように二者を比較すると、新学習指導要領とIB教育理念に沿った学習者像はかなり一致していると考えられる。

国際的に通用する大学入学資格であるIB教育を日本で実施するにあたっての喫緊の課題は、従来にないこのようなIB教育を実践できる教員の養成である。本研究科では、国際的に通用する高度な英語力と専門知識を修得した人材育成を実践しており、IB教育概論及び教室現場での教育実践法を新科目として設置することで直ぐにでも対応出来る体制にある。この取り組みでは、英語教育学プログラムの専任教員2名が、(1)ワークショップに参加することでIB教育の理念を学び、(2)日本で既にIB教育を開始している中高現場を視察して現状把握に努め、(3)担当教員から現状と展望に関する聞き取り調査をすることで現状の問題点を探る。そして、得られた知見を、新しいカリキュラムの授業内容に反映させることとしている³⁻⁴⁴。

④－4 メディアを利用した授業（オンライン授業）

コロナ禍では学校教育におけるオンライン授業の活用が飛躍的に広まったが、その活用と制限の仕方は難しい課題であり、立命館大学も大学全体として取り組んでいる。一般的に広く「オンライン授業」と言及されることが多いが、本学ではライブ配信型授業（通常は双方向）および動画教材のオンデマンド配信を含む授業形態を合わせ「メディアを利用した授業」としている。更に厳密に、1学期 15 回の授業でメディアを利用する回数によって、授業の属性として「遠隔授業」と「対面授業」の 2 つの授業形態を定義している。メディアを利用した授業回数が全授業回数の 1/2 を超える場合（15 回授業の場合であれば 8 回以上）は、主として遠隔授業を実施するものとみなし、その授業の実施形態は「遠隔授業」と位置付けている。それに対し、メディアを利用した授業回数が全授業回数の 1/2 を超えない場合（15 回授業の場合であれば 7 回以内）は、主として対面授業を実施するものとみなし、その授業の実施形態は「対面授業」と位置付けている³⁻⁴⁵（「ハイブリッド型授業」は、教室で対面授業を受ける学生と、オンラインのライブ配信で授業を受ける学生が混在する形態であるが、本学では授業属性として使用している用語ではない。1学期 15 回の授業を全て同じ授業形態で行わない場合もあるので、「ハイブリッド型授業」は授業属性が「遠隔授業」でも「対面授業」でも発生する可能性がある）。

遠隔授業として科目を開講する場合は、当該科目の授業方法や教育効果、遠隔授業とすべき事由などについて、学部・研究科等は事前に教学部と調整し、全学の教学委員会で承認のち、学部則に反映させること、また、教学部は教育・学修支援センターの知見を踏まえて調整することが確認されている^{3-45,46,47}（研究科の場合は研究科則に反映させる必要はない）。このように、授業のオンライン化に関しては全学として慎重に取り組んでいる。

本研究科に対しては、中学/高校の英語教員や日本語学校の日本語教員が現職を維持したまま大学院への進学を検討したいというニーズも高い。そこで、新カリキュラム検討方針の「4. R2030 チャレンジ・デザインに沿った改革と運営：a.テクノロジーを活かした教育・研究の進化」の具体化に関しては、メディアを利用した授業数を増やして科目履修における場所と時間の制約を大きく緩和することを検討した³⁻⁵。

ハイブリッド型授業に関しては、受講生全員が対面で受講する場合、または全員がライブ配信型の授業として受講する場合と比べるとどうしても授業効率/教育効果が落ちるという認識が教員間で共有されたため、積極的に（無条件に）推進することはしない方針とした。しかし、本研究科は設立当初より学内のサテライトシステムを活用した遠隔授業を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパス間、または衣笠キャンパスと大阪梅田キャンパス間で行ってきた実績があり、現行カリキュラムでも大阪梅田キャンパスとの間で遠隔授業を維持している。これらの特定の科目に関しては、必要に応じて学期中でも教員・院生・職員が緊密にコミュニケーションを取って問題解決を図り、学期末アンケートも参考にして改善を図るなど、これまでの試行錯誤により、ハイブリッド授業でのデメリットは克服できると評価している。現職の英語教員への訴求力を高めるためには大阪梅田キャンパスとハイブ

リッド型授業を合わせて活用することが1つの方策と考えられるため、授業効率/教育効果を落とさないという条件で科目を精選し、英語教育学の一定数の授業をハイブリッド型で提供することとした。

本研究科の教学においては教育実習など対面実施が重要な要素となる授業も多く、結論としては、全55科目中、遠隔授業科目が9科目（ライブ配信型が7科目、オンデマンド+ライブ配信型が2科目）、現行カリキュラムでも維持しているハイブリッド対応授業が8科目、となった。

以下の表に2023年度のメディアを利用した授業と新カリキュラムでのメディアを利用した授業の一覧を示す。（注を付したものはオンデマンド+ライブ配信型で、他は全てライブ配信型）

【現行カリキュラム】 2023年度 遠隔授業科目	【新カリキュラム】 2024年度 遠隔授業科目
言語情報学演習 01:英語語法文法分析演習	L07-英語語法文法分析演習
言語情報学演習 02:コーパスによる言語分析 演習（日・英）	L13-コーパスによる言語分析演習（日・英）
言語情報学講義 01:言語記述方法論	L09-言語記述方法論
言語情報学講義 04:英語語法文法研究	L04-英語語法文法研究
日本語アカデミックライティング ^注	C07-日本語アカデミックライティング ^注
研究基礎論 1	R01-研究基礎論 1
研究基礎論 2	R02-研究基礎論 2
—	E03-英語学（文法論）（申請予定）
—	J02-日本語教育学総論（申請予定）

【現行カリキュラム】 2023年度 ハイブリッド型授業科目	【新カリキュラム】 2024年度 ハイブリッド型授業科目
英語教育学 01:英語教授法論	E01-英語教育学総論
英語教育学 02:第二言語習得論	E02-第二言語習得論
英語教育学 07:英語教育における語彙修得論	E06-英語教育における語彙習得論
英語アカデミックライティング	—
英語アカデミックプレゼンテーション	—
英語文献購読	—
—	E09-英語授業分析・教材開発演習
—	L10-バイリンガリズム
—	C04-外国語教育学新展開講義
—	C05-英語翻訳学演習
—	C06-英語アカデミックスキル演習

本研究科がカバーしている教学/研究の分野は全国の大学の大学院でカバーされている訳ではなく、例えば、北海道や九州などの語学教師や学部新卒者などにも潜在的なニーズはあると考えられる。また、本研究科は中国からの留学生が多い状況にあるが³⁻³⁵、将来的にはメディアを利用した授業は他の国々からの学生の受け入れ（受け入れ増）につながる可能性もあると考えられる（夏集中講義の期間の活用など、短期的に衣笠に滞在して履修すべき科目も合わせて想定すべきだろう）。このような院生の受け入れを可能にするカリキュラムは、現段階ではかなり飛躍したものであり、2024年度の新カリキュラムではそこまでの検討は出来なかった。しかし、今後、メディアを利用した授業に関する社会情勢の変化にも柔軟に、かつ迅速に対応していきたい。新カリキュラムでのメディア利用の授業は、そのような将来的な変化に対する準備ともなるものとしたい。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

⑤－1 成績評価、単位認定の適切性

大学全体では、共通の指針として、成績評価方法、成績表示、他大学等での既修単位の取扱、GPA等を整理し、それを学修要覧に掲載している。また、全学共通の制度として成績評価に対する疑義への対応として「『成績確認制度』運用に関する申し合わせ」³⁻⁴⁸を定めて運用しているほか、外国留学中に取得した単位の認定にあたっては、「外国留学単位認定に関わる授業時間の確認について」³⁻⁴⁹に基づいて、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一している。

本研究科では、学修要覧（全研究科共通編）³⁻⁵⁰において成績および単位授与・認定、GPAの算出方法、成績確認制度を明示している。成績評価方法は科目によって異なり、出席、講義の参加態度（質疑・グループワークの貢献等）、プレゼンテーション、レポート、ペーパーテスト等の評価項目によって総合的に評価されている。各科目の成績評価方法は全てシラバスで明示している。また、他の大学院で修得した単位の認定については大学院学則³⁻⁵¹

第37条に則り、入学以前に科目等履修生や「大学院科目早期履修制度」³⁻⁵²を利用して修得した単位については大学院学則第38条に則り、適切に認定している。

⑤－2 学位授与の適切性

立命館大学学位規程³⁻¹に則り、学位授与の判定は厳格に実施している。修士論文（または特定課題研究）の評価基準は以下のとおりであり、学修要覧³⁻²、研究科Webサイト³⁻³、入試要項³⁻⁴で公開している。

【学位論文（修士論文）評価基準】

- ・学術的意義という観点から、研究課題の設定は適切であるか。
- ・先行研究の成果を充分踏まえているか。
- ・設定した研究課題に対し、研究デザインは妥当なものであるか。
- ・分析するデータの質・量は充分なものであるか。
- ・分析・考察は妥当であるか。
- ・学位論文が論理的で体系立った構成になっているか。

【特定課題研究の成果物および添付する報告論文の評価基準】

特定課題研究は、教材・資料・プログラムなどの「成果物」とそれについて論じた「報告論文」を提出するものとする。「成果物」を主たる評価対象とし、「報告論文」と合わせ総合的に評価する。

◆提出された成果物の評価基準

最終成果物は、同様のものに対する一般的評価基準に照らして妥当なものか。（デザイン、内容、機能、使いやすさ、速度、希少性、実用性、応用性、量など）

◆提出された論文の評価基準

- ・学術的意義あるいは社会的意義という観点から、研究課題（作成あるいは資料収集などによる成果物の創出）の設定は適切であるか。
- ・関連する先行研究の成果や既に入手可能な製品/資料などの状況を充分踏まえているか。
- ・設定した研究課題に対し、成果物創出のための計画は妥当なものであるか。
- ・成果物の質保証のための計画は妥当であるか。
- ・論文が論理的で体系立った構成になっているか。

具体的な手続きとしては、主査と副査で修士論文（または特定課題研究）を審査し、更に口頭試問をもって学位授与のための最終試験としている^{3-53,54}。主査と副査で論文等審査報告書³⁻⁵⁵をまとめ、その内容と学位授与判断の妥当性については教授会で審議・承認を行う。修了判定を行う教授会の成立要件は構成員の2/3以上³⁻¹とし、厳格性を確保している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点 2：学習成果を把握および評価するための方法の開発
『学習成果の測定方法例』
・アセスメント・テスト
・ループリックを活用した測定
・学習成果の測定を目的とした学生調査
・卒業生、就職先への意見聴取

⑥－1 学位授与と学習成果

院生の学修成果を測定するための指標としてまず学位取得者数が挙げられるが、直近約3年間で101人、平均34名/年である（人数は端数切り上げ）。学習成果（教育目標の達成度）については、それぞれの授業内容の修得および集大成となる修士論文・特定課題研究を完成させることによってその目標が達成されるものである。修士論文・特定課題研究について、それぞれ、【知識】【技能／能力】【態度】に関連する5つの評価項目について評価することにより、適切に検証できる³⁻⁵³。評価作業で使用する評価表は5つの評価項目に対してA+/A/B/C/Fの5段階を設定したループリックとして設計したものである。

個々の授業科目については、シラバスに記載された評価方法に基づき適切に評価している。

2018年度以降の現行カリキュラムにおいて、特定課題研究の成果物は2023年1月に提出された1本だけである。

表3-6 修了生数（前回外部評価受審時以降）

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
英語 P	10	9	9	13	5	3	7
日本語 P	22	21	29	22	22	21	24
言語情報（英語）	0	2	1	0	0	0	—
言語情報（日本語）	21	14	10	13	12	4	—
言語情報※	—	—	—	—	—	—	3
研究科総計	53	46	49	48	39	28	34

※言語情報コミュニケーションコースの2022年度修了者については語学区分がないため別で計上。

⑥－2 教育職員免許状取得者数

専修免許状を取得した高度な英語教員の輩出は教育目標に沿った成果を測定するための指標のひとつである。直近約3年間で中学校教諭専修免許状（英語）を3名、高等学校教諭専修免許状（英語）を3名が取得している。絶対数が少ないので、英語教育学プログラムに入学する日本人院生が減っていることが理由である。専修免許状取得希望者は100%取得できている。

表3-7 教育職員免許状（専修免許状※英語）取得者数

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
中学校	5	3	4	5	1	0	2
高等学校	6	4	4	5	1	0	2

⑥－3 TESOL Certificate 取得者数

国際通用性を有する TESOL Certificate の取得者数も学修成果を測定する指標のひとつとしている。直近約3年間で17名が取得している。

プログラムの成果確認としては、参加者に対しアンケートを実施し、次年度に向けての改善事項を検討している。2022年度に関しても、まだコロナ禍での実施であり、海外渡航は難しく、2021年度と同様、豪日間でのオンラインプログラムとなった。TESOL Certificate Program 実施校である UniSQ (University of Southern Queensland)は遠隔授業には慣れているが、教育実習（プラクティカム）をオンラインで行うのは2021年度が初めてだったため、2021年度のプログラム参加者のアンケートでは特に教育実習部分での指導の問題が指摘された³⁻⁵⁶。これを踏まえて改善要望を出し、2022年度のプログラムに反映させた^{3-57,58}。結果、2022年度のプログラム参加者のアンケートでは大きな問題の指摘はなく、充分な成果をあげることができたことを確認した³⁻⁵⁹。

表3-8 TESOL Certificate 取得者数

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
UBC	4	3	—	—	—	—	—
UniSQ(USQ)	7	12	13	9	中止	11	6

⑥－4 日本語教員養成課程 修了証取得者数

本研究科が2019年度に設置した日本語教員養成課程³⁻⁶⁰の修了証は、日本国内の日本語学校で日本語を教える資格となるものの1つである。直近約3年間で51名が取得している。

日本語教育実習は日本語教員養成課程で求められる必須内容であるが、本研究科では実習先ごとの公開事後指導と全体での報告会を行い（例年7月と11月の2回）³⁻²⁰、教育目標の達成度を検証、今後の課題の確認などを行っている。

表 3-9 日本語教員養成課程 修了証取得者数

年度	2019	2020	2021	2022
修了証取得者数	16	20	15	16

⑥-5 博士課程（後期課程）進学者数

本研究科は博士課程を持たないが、博士課程（後期課程）進学者数も教育目標に沿った成果を測定するための指標である。直近約3年間で9名が進学している（うち、本学他研究科への進学者は4名、他大学へは5名）。

表 3-10 博士課程（後期課程※他大学大学院含む）進学者数

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
D進学者数	1	1	5	1	2	2	3	3	2	1	6

⑥-6 その他の評価活動

アセスメント・チェックリストにあげている項目であるが、「進路状況調査」、「修了時アンケート」、「学びと実態調査（大学院生版）」、「学期末授業アンケート」、「研究科懇談会（クラス会と）」なども、院生の学習成果を適切に把握および評価するための一環である。例として直近3年間の所属別の就職決定状況を以下にあげる。

一般企業への就職実績も含めた進路就職状況も指標の1つであるが、一般企業への就職は、把握できているもので2020年度16名、2021年度8名、2022年度8名である。本研究科の場合、この表から就職決定率（就職希望者のうち就職できた者の割合）は直近の3年間の平均は90%よりも高く、良い数字であることが分かるが、進路決定率（修了者のうち就職または進学できた者の割合）は50%台で、かなり低い数字となっている。この傾向は、全院生に占める外国人留学生の割合が大きくなっているから顕著かつ継続的なものとなっている。主たる理由は、2つ考えられる。まず、上述のように本研究科の院生は教員志望のものが多く、本学のキャリアセンターを利用しない場合が比較的多いこと、そして、院生全体に占める外国人留学生の割合が大きくなっている（2023年度4月の在籍者で約68%が外国人留学生）³⁻³⁵、修了時に日本で就職せずに帰国する外国人留学生が多いためである。国別に見ると中国に帰国してから就職活動をする留学生が多いのであるが、帰国後の就職データをどのように得るか、よい方法はいまのところ見つかっていない。本学のキャリアセンターとの間で継続的な課題として認識している³⁻⁶¹。

表3-11 過去3年間の進路・就職状況

年度	所属	修了者(A)	就職者(B)	大学院進学者(C)	就職希望者(D)	進路決定率B+C/A	就職決定率B/D	国家公務員	国家公務員一般職	地方公務員	教員
2020	英語P	5	3	1	3	80.0%	100.0%	0	0	0	1
	日本語P	22	8	1	22	40.9%	36.4%	0	0	0	0
	言語情報	12	7	0	12	58.3%	58.3%	0	0	0	0
	計	39	18	2	19	51.3%	94.7%	0	0	0	1
2021	英語P	3	2	0	2	66.7%	100.0%	0	0	0	0
	日本語P	21	10	1	11	52.4%	90.9%	0	0	0	1
	言語情報	4	1	0	1	25.0%	100.0%	0	0	0	0
	計	28	13	1	14	50.0%	92.9%	0	0	0	1
2022	英語P	7	5	1	5	85.7%	100.0%	0	0	0	2
	日本語P	24	11	3	13	58.3%	84.6%	0	0	0	3
	言語情報	3	1	2	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0
	計	34	17	6	19	67.6 %	89.5%	0	0	0	5

英語教育学プログラムの日本人の院生は英語教職の専修免許状を取得して修了する場合がほとんどであり、中学・高校の英語教員になる割合が高い。英語教職の採用試験の合否が修了時の進路決定率・就職決定率に影響する。日本語教育学プログラムと言語情報コミュニケーションコースは、外国人留学生の割合が非常に高く、上述のように、修了時に日本で就職せずに帰国する場合が多いので、進路決定率が低くなっている。キャリアセンターとの連携強化、外国人留学生の帰国後の進路・就職状況の把握は本研究科の課題である。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

毎年度、アセスメント・チェックリスト³⁻⁶²の項目に沿って学位プログラムの運営を評価することで、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。前年度の教学総括³⁻⁶³での振り返りを次年度の開講方針策定に生かし、それぞれの授

業に関しては学期末授業アンケート^{3-64,65}を行っている。ほか、「学位申請論文等審査」、「シラバス執筆内容の適切性の組織的点検」、「研究科懇談会（クラス会と）」などがあるが、評価内容に関しては教授会で審議または報告することになっており、適宜、必要な改善・向上に向けた取り組みを行っている。

「カリキュラム改革」は毎年度のことではないが、今回、2022年度中に計画案をまとめ全学の承認も得ており、2024年度実施予定で進めている。また、「専門分野別外部評価」は初回を2016年度に受審し、今回が2回目の受審となる。

（2）長所・特色

- 授与する学位は「修士（言語教育情報学）」のみであるが、「英語教育学プログラム」、「日本語教育学プログラム」、「言語情報コミュニケーションコース」という教学/研究上の3つの柱を擁し、外国語教育および言語/コミュニケーション関係で豊富な学びと研究指導を院生に提供している。所属コース/プログラムごとの単位上の履修条件はあるが、基本的には履修制限はしておらず、他コース/プログラムの科目も履修することができる（2024年度からの新カリキュラムでは「英語教育学コース」、「日本語教育学コース」、「言語学・コミュニケーション表現学コース」という設定にしている）。
- 教育では理論的な学習と実践による習得の両面を重視しており、英語教育と日本語教育ではTESOL Certificate Programと日本語教育実習、また、言語学ではコーパスの厳密な使い方やフィールドワークによる言語データ収集もカリキュラムの中に組み込んでいる。具体的な成果としては、2022年度のTESOL Certificate取得者は6名、日本語教員養成課程の修了者は16名、コーパス活用またはフィールドワークによる言語データ収集に関する科目履修者は延べ12名である。
- 英語教育学プログラムでは英語教職の専修免許状を取得できるようにカリキュラムを設計しており、高度な専門知識と教育技術をもった英語教員を社会に輩出している。2022年度の専修免許状取得者は、延べ数で中学校の免許2名、高等学校の免許2名である。日本語教育に関しても、研究科設立以来、修士課程の専門知識と教育技術を持った日本語教師を社会に輩出してきたが、2018年度からは日本語教員養成課程を設置し、国内の日本語学校で教えるための資格取得にも対応している^{3-2,60}（上述のとおり、2022年度の日本語教員養成課程修了証取得者は16名である）。学部での日本語教員養成課程との違いという点では、中堅やベテランの日本語教師に求められる知識と技術を身につけること、そして、日本語教育に関する研究を自分で行う能力を身に付け、受け身ではなく能動的に日本語教育に関わる人材を育成することを目標とすることで差別化を行っている。
- 研究指導に関しては、入学時から所属ゼミを固定化するという制度にはしていない。特にM1の間は複数の教員に研究指導を受けることを促しており、M1の2学期目に行われる構想発表会後に所属ゼミの希望を決めることとしている。本研究科は独立研究

科であり、学部時の専門が本研究科の教学にそのままつながるようなストレートマスターではない入学者も多い。多様な院生に対応するためには、M1時の研究指導としては自由度が高い方が望ましいと判断している。また、M2からゼミの所属となった後も、ゼミの担当教員（研究指導の主担当）や研究指導の副担当の教員以外の教員から研究指導を受けてもよいことになっている。年度毎の修了生数は表3-6に詳細を示しているが、直近の2022年度に関しても、適切な研究指導を行い、34名の修了生を送り出している。

5. 既に本章の「④-3 特徴的な取り組み」で述べたように、TESOL Certificate Program、日本語教育実習、多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成プロジェクト、学校インターンシップ、言語科学新分野（言語科学と脳研究）における研究力の高い院生の養成、高度なライティング能力の向上とライティング指導員養成のための教育支援（アカデミックライティングデスク）、IB（外国語）教員養成プログラム構築など、教学・研究内容の豊富化およびサポートのために多様な取り組みを行っている。成果の例については本章「④-3 特徴的な取り組み」を参照されたい。
6. 本研究科に対しては、中学/高校の英語教員や日本語学校の日本語教員が現職を維持したまま大学院への進学を検討したいというニーズも高い。現行カリキュラムでは、英語教育学プログラムの科目で、英語教師としての仕事が終わった6限や7限に大阪梅田キャンパスとの間で遠隔授業として受講できるように設定している科目がある³⁻¹⁷。これらの遠隔授業科目群の大坂梅田キャンパスでの社会人履修者は、2022年度は1名である。
7. 本研究科は修士課程だけの独立研究科であるが、直近約3年間で10名が博士課程（後期課程）に進学している（うち、本学他研究科への進学者は4名、他大学へは6名）。研究者養成という点でも社会的に貢献している。

（3）問題点（発展的課題を含む）

1. 新カリキュラムの検討でも明らかになったが、M1生に対する個別の研究指導の強化が1つの課題である。新カリキュラムではM1初学期の「R01-研究基礎論1」とオフィスアワーを活用した個別の研究指導を有機的に連携させる計画であるが、その具体策を2023年度早々に固める必要がある。
2. 本研究科修了後の進学先として本研究科に博士課程を設置できるかという問題は、研究科設立当初からの検討課題となっている。立命館大学の学的に見ても、英語教育学、日本語教育学を対象とする博士課程後期課程は今のところ存在しない（2024年度からの新カリキュラムにおいては、文学部の言語コミュニケーション学域、コミュニケーション表現専攻と本研究科の連携が強まることになるが、コミュニケーション表現学関係の博士課程後期課程も今のところ学内にはない状態である）。英語教師・日本語教師として社会で活躍している本研究科の修了生の間でも、母校である立命館大学で

博士課程後期課程に進学して研究をしたいというニーズは高い。独立研究科という組織上の特性からも難しい課題であるが、検討を継続したい。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、「英語教育学プログラム」、「日本語教育学プログラム」、「言語情報コミュニケーションコース」という教学/研究上の3つの柱を擁し、外国語教育および言語/コミュニケーション関係で豊富な学びと研究指導を院生に提供している。教育では理論的な学習と実践による習得の両面を重視しており、英語教育と日本語教育では TESOL Certificate Program と日本語教育実習、また、言語学ではコーパスの厳密な使い方やフィールドワークによる言語データ収集もカリキュラムの中に組み込んでいる。その他、多文化共生をめざした日本語教育専門家の育成プロジェクト、言語科学新分野（言語科学と脳研究）における研究力の高い院生の養成、高度なライティング能力の向上とライティング指導員養成のための教育支援（アカデミックライティングデスク）など、多様な取り組みによって教育研究内容の豊富化、および、院生に対するサポートを行っている。

2022 年度中に現行カリキュラムの課題を整理し、2024 年度実施予定のカリキュラム改革案をまとめることができたのは、教育研究内容そして研究科運営に関して PDCA サイクルを適切に回していることを示すものと言えるだろう。引き続き、カリキュラムの妥当性の評価と確認、そして、成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているかを継続的かつ厳正にモニターしていく。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

立命館大学では、2011年度に人材育成目的およびアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの定義を整理し精緻化に向けた取り組みを進める方針を策定⁴⁻¹、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について整理した。この方針を受けて、各研究科は、精緻化の取り組みを進め、各研究科の入学試験要項に学生の受け入れ方針を明示、この入試要項を大学Webサイトにも公開している⁴⁻²。

本研究科も、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定め、入学試験要項⁴⁻³、研究科Webサイト⁴⁻⁴、および学修要覧⁴⁻⁵で公表している。2016年の専門分野別外部評価でもアドミッション・ポリシーの公表について確認済みであり、2018年度から現行カリキュラムになっているが、公表については同様の方針で継続している。

【アドミッション・ポリシー】

- ①本研究科で研究を行うために必要な言語能力を持ち、
 - ②外国語教育や言語に関連する分野の基本的知識を持ち、
 - ③外国語教育や言語に関連する分野において研究を行える、または行えるようになる資質を有している（問題の発見能力、論理的考察力、情報整理能力、および、学問に対する望ましい姿勢・意欲など）、
- と認められる対象者を受け入れます。

2024年度にカリキュラム改革を予定しているので、アドミッション・ポリシーに関する必要な調整・変更を行った⁴⁻⁶。以下に新旧対照表を示す。研究科Webサイトの新カリキュラム特設ページでは既に新カリキュラム版を公開しているが⁴⁻⁷、既述のとおり、2023年度は現行カリキュラム版と新カリキュラム版の並行的な公開を適切に行う。

＜アドミッション・ポリシー新旧対照表＞

現行	<p>①本研究科で研究を行うために必要な言語能力を持ち、 ②外国語教育や言語に関連する分野の基本的知識を持ち、 ③外国語教育や言語に関連する分野において研究を行える、または行えるようになる資質を有している（問題の発見能力、論理的考察力、情報整理能力、および、学問に対する望ましい姿勢・意欲など）と認められる対象者を受け入れます。</p>
新	<p>①本研究科で研究を行うために必要な言語能力を持ち、 ②英語教育学、日本語教育学、言語学、またはコミュニケーション表現学の基本的知識を持ち、 ③上述の専門分野において研究を行える、または行えるようになる資質を有している（問題の発見能力、論理的考察力、情報整理能力、および、学問に対する望ましい姿勢・意欲など）と認められる対象者を受け入れます。</p>

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施
・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施）
評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

②-1 学生の受け入れ方針および入学者選抜

本学大学院は公正かつ適切な入学者選抜のために毎年度「大学院入学試験執行ガイドライン」⁴⁻⁸を作成している。本研究科もそれに則り、かつ、本研究科の学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

公正性確保に向けた取り組みとして、学生募集に関わる情報を広く「立命館大学大学院入試情報サイト」⁴⁻⁹で公開している。入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等は、それぞれの入試要項ごとの詳細な項目と、全体としてのアドミッション・ポリシーにて示している。学生の受け入れ方針に沿って、必要な語学能力や選考方法・試験科目を教授会で審議して決定している⁴⁻¹⁰。具体的な例としては、英語のTOEIC

やTOEFLなどは公的な試験方式などが度々変わるので、毎回、適切に状況に対応している。

入学者選抜の運営体制は「大学院入学試験執行ガイドライン」に則り、研究科長を入試執行責任者とし、入試方式ごとの出願者人数を考慮して学科試験・面接試験の運営体制を教授会で審議して決定している⁴⁻¹¹。運営体制の検討/決定方法に関しては近年の変更はない。学科試験の採点、および、面接試験の担当／採点は複数の教員で行うことで客観性を担保し、入学試験結果の一覧表を作成して入試執行直後の教授会で審議し、公正な合否判定を行っている。

2020年4月入学者から、言語情報コミュニケーションコースの「英語を研究対象とする」「日本語を研究対象とする」という分け方をなくし、当該コースの入試問題を一本化した⁴⁻¹²。これは、本研究科の言語研究が語種によらず一般性が高いということを受験生にアピールすることを目的としたものであった。しかし、この変更以降、言語情報コミュニケーションコースの受験者数/入学者数は減少することとなった。理由としては、特に英語学を学びたいと考えている層、或いは、特にこれまで学んできた日本語を活かしたいという外国人留学生の層に対して、アピールの具体性が低下したことが考えられる。この問題に対応できるように、2023年4月入学の入試要項から、言語情報コミュニケーションコースの入試方式において「英語を主な研究対象とする」「日本語または他の言語を研究対象とする」という分け方を採用することとした⁴⁻¹³。

入試のコロナ禍対応としては、その時々の社会情勢に応じて、入試広報において適切な情報を公開して公正に受験機会を確保し、出願者が確定してからは必要な連絡と確認を丁寧に行った。2020年度9月実施入試のみ、通常は対面で行うところをオンラインで実施することで対応した⁴⁻¹⁴。受験者に対して、事前のインターネット環境やPC等の必要機材の確認を丁寧に行い、学科試験での不正を防ぐために、学科試験の内容を面接試験に盛り込んだり、オンライン上での口頭試問形式で行ったりすることにより、公正に入試を執行した。通常どおり本学の教室で対面で入試を行う場合は、「大学院入学試験執行ガイドライン」⁴⁻¹⁵にもとづき事前の健康状態の確認、手指の消毒、ドア等の消毒、マスク着用、換気など、感染予防対策を徹底した上で入試を執行した。

受験時や入学後に合理的配慮を必要とする場合は予め申し出るよう「入学試験要項（研究科共通）」⁴⁻¹⁶において案内されている。申し出があった場合の配慮内容は教授会で審議し、ケースによっては大学院教学委員会で審議・承認の上、公平な選抜を実施している。

②－2 特徴的な入試

本研究科は独立研究科として、特に社会に開かれた大学院を研究科設立時より強く意識しており、多様なバックグラウンドを持つ入学者を受け入れるために多様な入試方式を設定している。具体的には、以下のとおりである。

<入試方式と主な対象者>

	入試方式名	対象者
1	一般入学試験	主に他大学出身者
2	社会人入学試験（一般）	入学時点で2年以上の職業経験を有する社会人
3	社会人入学試験（自己推薦）	現職教員、教育職経験者
4	社会人入学試験（協定）	協定を締結している企業、団体等の推薦を受けた者 (現状は主に教育委員会等からの推薦)
5	外国人留学生入学試験	日本国内在住者、海外在住者
6	学内進学入学試験	本学の学部4回生対象
7	APU特別受入入学試験	立命館アジア太平洋大学の4回生対象
8	飛び級入学試験	本学の学部3回生。近年は実績なし
9	海外協定校推薦入学試験	海外協定校（2023年4月現在、大連外国语大学、北京理工大学、国立高雄科技大学の3大学）

特に特徴的なものとしては上の表の「4. 社会人入学試験（協定）」がある。本研究科は現代社会のニーズに応えられる高度な言語教育能力を身につけた人材の養成を目的の1つとして設定しており、現職の英語教員の入学者はその目的に適合するものである。現職英語教員の入学を促すため、京都府教育委員会、京都市教育委員会、大阪市教育委員会と推薦入試協定を結んでいる^{4-17,18,19}。

また、優秀な外国人留学生を確保するために、現在、中国・台湾の3大学（大連外国语大学、北京理工大学、国立高雄科技大学）と推薦入試協定を締結している^{4-20,21,22}。2012年度の最初の協定締結から2022年度までに、合計26名が入学しているが、コロナ禍の影響で2021年度以降は1名である。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

数字としては「2023年4月入学入試」まで出ているので、2018年度以降の入学者数をまとめたものをここに載せる（本研究科は4月入学と9月入学がある）。

表4-1 コース・プログラム別出願・合格・入学者数推移

	2018			2019			2020			2021			2022			2023※		
	出願者数	合格者数	入学者数	出願者数	合格者数	入学者数												
英語P	14	12	10	9	6	4	7	7	5	10	9	7	5	5	5	4	4	4
日本語P	74	25	21	61	30	25	71	33	25	62	31	22	52	30	23	87	36	27
言語情報	32	18	12	27	10	8	8	5	4	7	4	4	8	5	4	5	3	3
計	120	55	43	97	46	37	86	45	34	79	44	33	65	40	32	96	43	34

※2023年度は4月入学入学者のみの数を計上。

表4-2 各プログラム・コースの入学月ごとの入学者数の内訳

年度	2018		2019		2020		2021		2022		2023
	4月	9月	4月								
英語P	9	1	3	1	3	2	5	2	3	2	4
日本語P	21	0	24	1	25	0	22	0	23	0	27
言語情報	4	8	4	4	1	3	0	4	1	3	3
合計	43 (71.7%)		37 (61.7%)		34 (56.7%)		33 (55.0%)		32 (53.3%)		34

※（ ）内は入学定員充足率

表4-3 入試方式ごとの入学者数

		2018	2019	2020	2021	2022	2023
4月入学	一般	6	1	4	6	5	7
	外国人留学生	16	24	13	16	14	19
	学内	3	0	2	2	4	3
	社会人一般	2	1	1	2	2	2
	社会人自己推薦	4	1	5	1	2	1
	海外協定	2	4	3	0	0	0
	APU	0	0	1	0	0	1
	社会人協定	1	0	0	0	0	1
	飛び級	0	0	0	0	0	0
	計	34	31	29	27	27	34
9月入学	外国人留学生	8	3	4	5	4	/
	APU	0	2	1	1	0	/
	一般	1	1	0	0	0	/

海外協定	—	—	0	0	1	
計	9	6	5	6	5	

表4-4 収容定員・入学定員充足率（2022年5月1日現在）

収容定員充足率			入学定員充足率				
収容定員	在籍者数	充足率	入学定員	2021年 9月入学	2022年 4月入学	計	充足率
120	71	59.2%	60	6	27	33	55.0%

表4-5 過去5年間の収容定員充足率（毎年度5月1日現在の在籍者数で算出）

年度	2018	2019	2020	2021	2022
1回生	46	41	36	35	34
2回生	54	45	39	31	34
3回生以上	3	7	3	1	3
在籍者数計(A)	103	93	78	67	71
収容定員(B)	120	120	120	120	120
収容定員充足率(A/B)	85.8%	77.5%	65.0%	55.8%	59.2%

本研究科では2018年度にカリキュラム改革を実施したが⁴⁻²³、2018年4月入学入試から2022年9月入学入試までの状況を見ると、入学定員充足率は2018年度は71.7%、2019年度は61.7%、2020年度は56.7%、2021年度は55.0%、そして2022年度は53.3%と年々低下しており、ここ3年は50%台が続いている。2018年度から大学院の学費が引き下げられ、本研究科に関しても出願者数は増加したが、結果的には学費引き下げも新カリキュラム導入も入学者増につながっていない。この状況については学内の様々な文書でも指摘されているとおりである。

2017～2019年度の収容定員充足率3年平均は83.3%で、まだ問題のない水準であった。しかし、2018～2020年度で見ると、収容定員充足率3年間平均は76.1%であり、2019～2021年度の3年間平均は66.1%、2020～2022年度の3年間平均は60.0%となっている。直近の実績としては、2023年度4月入学者の数字を見ると少し上向きになっており、「内部進学者、現職教員、日本人院生、優秀な外国人留学生、様々な国からの外国人留学生を増やすことが出来るよう、入試広報に力を入れる」という方針⁴⁻²⁴に沿った入試広報の効果があったとも考えられるが、大幅な改善の傾向が見えているという状況だとは言えない。2021年度の入試総括において、「2022.9・2023.4入学入試」での入学定員充足率の目標を70%に設定したが⁴⁻²⁴、2022年9月入学(5名)と2023年4月入学(34名)で計算した数字は65%であり、目標としては未達であった。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④－1 受け入れた学生の質に関する点検・評価

本学では毎年度入試総括⁴⁻²⁴を行っており、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っていると言える。入試方針の策定に関しては、年度末の入試総括による点検・評価の結果を次年度入試方針に反映することで、継続的に改善・向上をはかるサイクルを確立している。

受け入れた学生の質に関しては、まず入試時の点検・評価の指標としては合格率があるが、本研究科の入試の合格率は 2018 年度以降でみると 47%程度から 61%程度である（一定数以上の受験者がある 4 月入学での数字）。定員充足率の低下が本研究科の大きな課題となっているが、入試時に安易に合格率を上げるというような対応はしておらず、大学院として適切な入試を実施している（コロナ禍の影響は 2022 年度 4 月入学のための入試が一番大きかったが、この時の合格率も 61%程度である）。

「ある学生の受け入れが適切であった」というのは、最終的に必要単位数を修得し、修士論文または特定課題研究を仕上げて修士の学位を取得することで判断できるものである。院生の状況の把握（質の点検・評価）には研究指導計画書⁴⁻²⁵も活用している。研究指導計画書は指導教員と院生が 1 対 1 の面談をした上で毎年度の始めに作成するもので、科目の履修登録状況および今後の履修計画を記す欄がある。これを用い、修了のために必要な学修（単位修得）と学位取得のための研究に関して指導を行っている⁴⁻⁵。通常の授業での院生の様子なども含め、問題が生じそうな院生に関しては、教授会で情報共有している。特に M 1 に関しては 12 月（4 月入学）または 6 月（9 月入学）に行っている構想発表会（第 3 章参照）が 1 つのチェックポイントとなる。これらに関して近年の変更はなく、入学者に対しても適切なモニタリングを行っている。

④－2 受け入れた学生の人数に関する点検・評価

点検・評価項目③で提示した表において、2018 年度から 2022 年度までコース/プログラム別の数字を見ると、英語教育学プログラムと言語情報コミュニケーションコースの人数減の影響が大きく、2023 年度 4 月入学者数でも大きな回復にはなっていない。日本語教育学プログラムに関しても 20 名を超える人数で推移しているが、コロナ禍の今後の影響も考えられるため、安心できる状況ではない。近年は研究科全体として中国からの留学生の割合が大きくなっています⁴⁻²⁶、入学者数に対するコロナ禍の影響が大きかった一因となった。既述のように定員充足率の低迷は研究科にとって大きな課題であり、大きな施策としては、

2024 年度 4 月にカリキュラム改革を実施する計画をまとめた。

新カリキュラムでは現行の言語情報コミュニケーションコースのコミュニケーション部分をほぼ新設することになる⁴⁻⁶。文学部の言語コミュニケーション学域、コミュニケーション表現専攻から学内進学する学部生とともに、他学部の学生に対しても、また、他大学出身者に対しても、新カリキュラムの新しい言語学・コミュニケーション表現学コースの魅力をアピールし、当該コースへの入学者増につなげたい。英語教育学プログラムと日本語教育学プログラムに関しても、新カリキュラムで魅力をアピールし、入学者増につなげる努力を行う。

このように、入試総括によって学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると言える。

(2) 長所・特色

1. ②-2 で説明したように、本研究科は独立研究科として、特に社会に開かれた大学院を研究科設立時より強く意識しており、多様なバックグラウンドを持つ入学者を受け入れるために多様な入試方式を設定している。
2. 本研究科は、所謂「学部・研究科の 2 階建て大学院」という形ではないので、学外からの入学者が多い。国籍、専門的なバックグラウンド、年齢、職歴など、多様な院生を受け入れている。本研究科の修了生は教育職に就くものも多く、授業での多様な視点でのディスカッションは、教育者として柔軟な考え方を養うという点でもプラスに働いている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

1. 定員充足率の低迷が大きな問題である。特に 2018 年度から入学者数が顕著な減少傾向にあり、コロナ禍の影響が出始めるようになった 2020 年度から入学定員充足率が 60% を下回るようになった。これは、本研究科の入学者に占める外国人留学生の割合が高いことも影響している。大連外国語大学、北京理工大学、国立高雄科技大学との協定校入試でも 2020 年以降入学者数が低迷している。ただし、2023 年 4 月入学者入試では入学手続き者数が、2022 年度の 4 月入学者と 9 月入学者の合計を上回っており、回復の兆しが見える。
2. 近年は特に中国からの留学生の割合が大きくなっている。多様性を前提とした授業運営という観点からも日本人院生および中国以外の国からの外国人留学生を増やす必要がある。
3. コロナ禍以外に研究科全体の入学定員充足率を下げている原因の 1 つはコース・プログラムごとの入学者数の多寡がある。日本語教育学プログラムは安定して入学者を確保できているが、英語教育学プログラムと言語情報コミュニケーションコースは、研究科開設当初に比べて入学者が著しく減っている。2024 年度に予定しているカリキュラ

ム改革では、組織を英語教育学コース、日本語教育学コース、言語学・コミュニケーション表現学コースに再編し、文学部所属の教員を新たに英語教育学コースと言語学・コミュニケーション表現学コースに配置するとともにコミュニケーション関連科目を増設し、文学部言語コミュニケーション学域のコミュニケーション表現専攻の学生などこれまでとは異なる層の受験生を呼び込むことを計画している。また、英語教育学コースでは、入試広報の対象を広げることで出願者を増やすことを計画している。2023年度は、2024年度からの新カリキュラムの魅力を前面に打ち出して入試広報に注力する。

(4) 全体のまとめ

学生の受け入れに関しては、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに沿うように入試を厳密に執行している。本研究科は独立研究科として、特に社会に開かれた大学院を研究科設立時より強く意識しており、多様なバックグラウンドを持つ入学者を受け入れるために多様な入試方式を設定している。実際、入学者は、国籍、専門的なバックグラウンド、年齢、職歴などの点で多様なバックグラウンドを持つという好ましい状況を維持できている。しかし、人數的には中国からの留学生の割合が大きくなっている、日本人の院生や他国からの外国人留学生を増やしたいところである。

学生の受け入れに関して、一番大きな課題は入学定員充足率の低迷であり、特に、英語教育学プログラムと言語情報コミュニケーションコースの入学者数が長期低迷している。2024年度からの新カリキュラムではコミュニケーション関係分野を強化し、コース名も「言語学・コミュニケーション表現学コース」とした。また、英語教育学コースおよび日本語教育学コースも新科目を設定するなどで潜在的な入学者に対する訴求力を高めている。定員充足率を改善できるよう、2023年度は、2024年度からの新カリキュラムの魅力を前面に打ち出して入試広報に注力する。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

立命館の理念・目的は「立命館憲章」⁵⁻¹に示されており、建学の精神は「自由と清新」、教学理念は「平和と民主主義」である。本研究科の人材育成目的⁵⁻²は、立命館の教學理念を踏まえたものである⁵⁻³。立命館憲章でも謳われている国際相互理解を通じた多文化共生を実現するには、文化の中核である言語やコミュニケーションの多様性へ理解を深めることが前提となる。本研究科で展開されている言語教育学や言語学やコミュニケーション研究の分野での研究と教育は言語やコミュニケーションの多様性へ理解を深めることに貢献しうるものである。本学では2018年度の大学基準協会からの指摘をふまえ、教員公募にあたり各学部・研究科の「求める教員像」を明示することになっている。しかしながら本研究科では2017年度以降、教員の公募を行っておらず、本格的な検討機会がなかった。そこで現在、2023年度末に定年を迎える教員の後任人事の起案準備の中で「求める教員像」の議論を行っており、「立命館憲章、建学の精神、教学理念および本研究科の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる人材」とする方向で検討している⁵⁻⁴。

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵および「教員組織整備計画 2022～2023年度」⁵⁻⁶に基づき教員組織の編制を行っている。上記の人材育成目的を達成するため本研究科が提供する教育・研究の分野は多岐にわたる。幅広い分野で専門的な指導を行うため、本研究科所属の6名の専任教員だけでなく発令所属が他学部である配属の教員も全員、院生の研究指導にあたっている^{5-7,8}。院生の指導にあたる全ての教員の専門分野を研究科Webサイトで確認できるようにしてある⁵⁻⁷。4月入学者に関しては本研究科所属の専任教員と配属の教員全員が、9月入学者に関しては専任教員が、院生の主指導教員として修士論文および特定課題研究の指導にあたる体制になっている^{5-9,10}。入試広報などの研究科内の業務も専任教員と配属の教員全員がしている⁵⁻¹¹。各種委員会の担当者と正副研究科長は専任教員が担当する体制をとっている⁵⁻¹²。

大学として求める教員の教育研究上の能力については「立命館大学教員選考基準」⁵⁻¹³に、倫理・行動指針については「立命館大学研究倫理指針」⁵⁻¹⁴に規定されている。教員任用に

あたっては「立命館大学教員任用・昇任規程」⁵⁻¹⁵で任用・昇任に関する手続きが規定されている。

大学院を担当するにあたって求められる教員像は、「立命館大学大学院担当教員選考基準」⁵⁻¹⁶に定められている。さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵にあり、研究科で定めた内規に沿って資格審査を実施している。このガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる基本的な研究業績として、過去5年間に公刊論文が3本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に3年以上従事していることを基本としている。

本研究科では上記の全学方針に基づき、「立命館大学大学院 言語教育情報研究科 担当資格基準の運用に関する内規」⁵⁻¹⁷を定め、運用している。

点検・評価項目②: 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1: 学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点2: 適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点3: 学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点4: グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

立命館大学では、「2022～2023年度教員組織整備計画」⁵⁻⁶、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵に基づき、教員組織を編制している。

本研究科は「教員組織整備計画の策定について（2011～2015年度）」⁵⁻¹⁸においてST比の改善により専任教員の定数が6.0に増え、現在もそれを維持している。「2022～2023年度教員組織整備計画」においても6名の専任教員枠が認められており、2023年4月1日現在、発令所属が本研究科の専任教員6名と、それに加えて学部所属を持つ配属の教員8名が研究指導にあたっている^{5-7,8}。これら14名の職位は准教授1名、教授13名であり、年齢構成は40歳代1名、50歳6名、60歳代7名となっている。女性比率は専任で6名中1名、配属で8名中7名である。外国籍の教員は専任に1名いるだけである。教員体制に関しては専門分野に関する能力や教育能力を中心に考えており、また、研究科が小規模であるため、年齢・男女比・国際性等はほとんど考慮できていない。

本研究科は言語教育学コース（英語教育学プログラム、日本語教育学プログラム）と言語情報コミュニケーションコースから構成され、英語教育学プログラムに6名、日本語教育学プログラムに5名、言語情報コミュニケーションコースに3名の教員を配置している⁵⁻⁴。

専任教員が本研究科の科目を通年平均で5コマ前後の授業を担当し、配属教員が1.5コマから2.5コマの授業を担当する体制になっている⁵⁻¹⁹。専任教員は2020年度以降文学部でも通年平均で1コマ授業を担当している⁵⁻²⁰。「2023年度専任教員責任時間および標準担当時間等に関する申し合わせについて」⁵⁻²¹で正副研究科長の責任時間は通年平均3コマであるが、実際の担当授業は通年平均3コマを超える状態が続いている。

なお、現行カリキュラムの科目数は56科目であるが、2024年度の新カリキュラムではコミュニケーション関連分野の科目を増設すると同時に科目精選を行うため、科目数は55科目となる。また、文学部から本研究科に配属される教員が増えることにより専任率が現行の91.0%から94.5%に向上する予定である⁵⁻²²。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の採用にあたっては、「立命館大学教員・昇任規程」⁵⁻¹⁵「立命館大学教員選考基準」⁵⁻¹³「立命館大学大学院担当教員選考基準」⁵⁻¹⁶「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵とこの方針に沿った内規⁵⁻¹⁷に基づき本研究科における研究指導上の適性を評価している。また、全ての採用（任用）案件は、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する⁵⁻²³。

独立研究科である本研究科の教員任用の基本手続きは、「立命館大学独立研究科全学人事委員会規程」⁵⁻²⁴に基づいて、全学人事委員会方式にて行われており、副学長（大学院・教学担当）を委員長とする全学人事委員会で先議のうえ、教授会で承認する手順を踏んでいる。

前回の自己点検・評価報告書執筆時には、2015年度末に退職した教員の後任を採用できず、1名の欠員が出た状態であった。しかし、2016年度に行った公募により2017年度に教員を採用し教員定数を充足することができた。

他学部の発令所属の教員の配属の決定にあたっては「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵とこの方針に沿った内規⁵⁻¹⁷にもとづき、本研究科の研究指導上の適正を評価している。2024年度からの新カリキュラム実施のため2023年度および2024年度に文学部から本研究科に配属になる教員についても上述の基準（内規については当時のもの）で評価を行い、適性を判断した⁵⁻²⁵。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

FD研修会を定期的に行っている。これまでに行った内容はハラスメントに関するこのほか、入学者全員が受講する科目である「研究基礎論」に関する情報共有などが含まれる。「研究基礎論」に関しては2018年度と2019年度に担当教員による情報共有や研究指導全般のFDを行った^{5-26,27}。「研究基礎論」に関するFDは2020年度以降企画としては実現していないが、例年適宜課題共有をすることになっている。2020年度には「性的指向・性自認の多様性の尊重について—ハラスメント事例から見る課題について—」というテーマで、本学園のハラスメント防止委員会より副委員長（当時）に講師として来て頂いて研修を行っている⁵⁻²⁸。また、2021年度にはコロナ禍に対応するためハイブリッド授業に関するFDも行っている⁵⁻²⁹。

授業アンケートは各学期末に行っており、各科目の担当教員にその結果を知らせるだけでなく、統計（分析の結果）および特徴（自由記述部分の傾向）について教授会で報告し、次年度の授業の改善に役立てるよう促している。また、第2章で述べたように、コロナ禍においては、オンライン授業に関する設問を加え、アンケート結果も踏まえてハイブリッド授業関係のFDを実施するなど、状況に対応できるよう授業の質の向上に役立てている^{5-30,31}。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性を保証するには院生の教育に必要な科目を担当できる教員で構成されていることと一人ひとりの教員が本研究科の人材育成目的を達成するのにふさわしい教員であることが求められる。

院生の教育に必要な科目を担当できる教員で構成された組織であることの点検は退職する教員が出るタイミングで行っている。院生の指導を行う上で適切な組織であるためには、退職した教員が専門としていた分野を担当できる教員を速やかに補充できる必要があ

るが、配属教員の専門分野については継承が不安定な状態にある。本研究科の発令所属となる専任教員については本研究科が人事を進めるかたちで退職者を補充できるが、配属の教員の場合、退職の際に必ずしも同じ分野を専門とする教員を補充することができるとは限らない。発令所属の学部や、関係の教育組織で人事が行われるためである。これらの後任人事は学部の教学（留学生科目を含む）に適した語学の担当者としての適性を最重要視して進められるため、前任者が本研究科で担当していた科目を担当できる教員が採用されるとは限らないし、後任として採用された教員を本研究科の配属とできるかどうかは確実ではなく、学部等の裁量にかかっている。

上述の事情により、担当できる教員が不在になった分野は次のとおりである。配属の教員の退職により、2022年度からコミュニケーション関連分野の科目を担当できる教員が研究科内にいない状態になった。しかし、これについては、2024年度に文学部から配属される教員によって解消される見込みが立った⁵⁻²⁵。一方、電子教材開発の分野については、2名の配属教員が担当していたが、退職が重なり、2023年度から指導ができる教員が不在になった。この分野については、授業担当講師への委嘱の検討を含め、科目を担当できる教員の安定的な確保が重要な課題である。

本研究科では、専任と配属の教員全員に5年に一度「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵とこの方針に沿った内規⁵⁻¹⁷に基づき教員の資格審査を行い、適切性を確認している。「立命館大学大学院 言語教育情報研究科 担当資格審査基準の運用に関する内規」⁵⁻¹⁷は、この資格審査で基準を満たさない教員が出た場合、その教員は大学院担当資格を失うことを明記している。しかし、その教員の教育研究業績を勘案し、講義、演習および実験の担当を年度ごとに委嘱が可能で、副査は担当させることができる旨も記してある。そして、「不適」の判定を受けた教員から申請を受けた場合は再審査を行い、要件を満たした段階でその翌年度から大学院担当資格を認めるものとしている。

（2）長所・特色

言語教育学や言語学やコミュニケーション研究に関連した幅広い分野の教育と研究の機会を院生に提供できることが本研究科の長所であり、特色である⁵⁻³²。外国語教育としての英語教育や日本語教育だけでなく、対象言語である英語や日本語を言語学的観点から分析する方法を学ぶことができる。分野に関しては音声学・音韻論から談話研究や社会言語学に至る言語学の領域を網羅する科目群を用意している。分析手法に関してもコーパス研究や脳科学といった最先端の方法から伝統的なフィールドワークまで学ぶことが可能である。法務省による「日本語教育機関の告示基準」（法務省入国管理局平成28年7月22日公示、平成29年8月1日施行）で定める日本語教育機関における日本語教員の要件を満たす単位を修得する上でも問題のない科目の構成となっている。また、本研究科のカリキュラムは英語教職の専修免許状も取得できる構成になっている。

研究対象とする言語に関しても、言語情報コミュニケーションコースでは英語と日本語以外の言語を研究できるようになっており、言語教育学コースでも英語や日本語と他の言語の対照研究ができる。この間提出された修士論文には韓国語、中国語、チベット語、モンゴル語をそれ自体として研究対象としたものやこれらの言語と英語や日本語を対照した研究が含まれる。

こうしたことが可能であるのは、本研究科で院生の指導にあたっている教員の専門分野が多岐にわたっていることのほかに、コース・プログラム間の垣根が低いためである。本研究科の院生は、一部の実習系科目を除き、自分の所属以外のコース・プログラムの科目を履修することができる。また、日本語教育学プログラムの院生は必要に応じて英語教育学プログラムや言語情報コミュニケーションコースの教員を指導教員として選ぶことができるようになっている。英語教育学プログラムと言語情報コミュニケーションコースの院生も自分の所属するコース・プログラムだけでなくもう一方のコース・プログラムの教員を指導教員とすることができます。このような体制になっているため、院生は自分の研究テーマに合致した専門の教員から指導を受けられる体制になっている^{5-9,10}。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

言語教育学や言語学やコミュニケーション研究に関連した幅広い分野の教育と研究の機会を院生に提供できる体制になっていることが本研究科の特徴であるが、人事の面では課題も抱えている。配属教員の専門分野については継承が不安定な状態にあることである。他学部との協議の中で解決を図っていく必要がある。また、研究科が小規模であるため、年齢・男女比・国際性等をほとんど考慮できていない点も課題である。

(4) 全体のまとめ

言語教育学や言語学やコミュニケーション研究に関連した幅広い分野の教育と研究の機会を院生に提供できることが本研究科の長所であるが、これは専任教員に加えて発令所属が他学部の配属の教員がいるからこそ実現できることである。その一方で、配属の教員が退職する際にその専門分野の継承が不安定になるという問題を抱えている。文学部との連携を強化することにより一部の不安定性の解消の可能性があるものの、本質的な解決には至っていない。

終章

主として、2016年度から2022年度の本研究科の教学・研究上の取り組みについて、自己点検・評価報告書をまとめた。今回は、全学的な専門分野別外部評価としては、2016年度の第一サイクルに続いて、2回目の自己点検・評価報告書となる。この間、前回の専門分野別外部評価で努力すべき課題として指摘を受けた点について改善に努めた。さらに継続する必要のあるものについては、現在も改善の努力を続けている。

このような諸課題に加え、今回の自己点検・評価によって明らかになった課題もある。また外部評価によって新たな課題が浮き彫りになることも予想される。こうした諸課題については、高度職業人養成機関として設立した本研究科の現在置かれている状況を把握し、立命館大学全体での大学院改革のあり方（「学園ビジョン R2030 立命館大学チャンレンジ・デザイン」）に準拠しつつ、次世代研究大学にふさわしい研究科の将来構想について一層深化させたいと考えている。

最後に、外部評価委員の先生方には、本報告書をお読みいただき、本研究科の現状と課題について、忌憚のないご意見、ご助言を頂くことをお願い申し上げる。

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2024 年 2 月

立命館大学大学院言語教育情報研究科

〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

Tel. 075-465-8363

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gsleis/>

印刷 株式会社田中プリント